

狛江市
男女共同参画に関する市民意識調査
報告書

平成26年9月

狛 江 市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	3
2. 調査手法	3
3. 回収結果	3
4. 調査項目	3
5. 報告書の見かた	4
第2章 調査回答者の属性	5
第3章 調査結果の詳細	11
1. 男女共同参画社会の推進について	13
(1) 男女平等に関わる施策への関心	13
(2) 男女の地位	14
(3) 男女平等教育について必要なこと	17
(4) 男女共同参画に関する知識	18
(5) 女性の参画が少ない理由	21
2. 就労環境、ワーク・ライフ・バランス、結婚について	22
(1) 仕事の内容や待遇面での不平等	22
(2) 女性が職業に就くこと	23
(3) 女性が仕事を続けるうえでの障害	24
(4) ワーク・ライフ・バランスの状態	25
(5) ワーク・ライフ・バランスのために必要なこと	26
(6) セクシュアル・ハラスメントの経験	27
(7) セクシュアル・ハラスメントの対策	28
(8) ストーカー行為を受けた経験	29
(9) 男女の性の尊重と妊娠・出産に関する健康支援	30
(10) 結婚観	31
3. 家事、育児、介護について	33
(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方	33
(2) 家庭内での役割	34
(3) 男性の休業取得	37
(4) 子育ての経験の有無	38
(5) 子育てへの関わり	39
(6) 子育てへの関わりが十分でない原因	40
(7) 父親が子育てに関わるきっかけ	41
(8) 介護が必要になった時の不安	42

(9) 男性が介護を担うために必要なこと	43
4. ドメスティック・バイオレンスについて	44
(1) ドメスティック・バイオレンスの経験	44
(2) 相談の有無	45
(3) 相談先	46
(4) 相談しなかった理由	47
(5) デートDVの認知	48
(6) 暴力に関する相談先の認知	49
(7) 暴力に対する対策や支援に必要なこと	50
5. 社会参加について	51
(1) 活動への参加の有無	51
(2) 地域の活動や行事に参加するための条件	52
6. 市の施策について	53
(1) 女性参画が必要な市の政策	53
(2) 男女共同参画社会づくりのために重要な施策	54
(3) 自由記入	56
第4章 調査票	59

第1章 調査の概要

1. 調査実施の目的

本調査は、平成22年3月に策定した「狛江市男女共同参画推進計画 ～ともに生きるこまえ21プラン～」の改訂に向けて、狛江市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握するために実施した。

2. 調査手法

- (1) 調査地域：狛江市全域
- (2) 調査対象：市内在住の18歳以上の男女
- (3) 対象者数：1,500人（女性750人、男性750人）
- (4) 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- (5) 調査方法：郵送法（郵送配布・郵送回収）
- (6) 調査期間：平成26年5月15日～平成26年6月2日

3. 回収結果

	サンプル数	回収率
配布数	1,500 票	
回収数	617 票	41.1%
有効回収数	612 票 (女性：337 票 男性：262 票) (性別不明：13 票)	40.8%

4. 調査項目

調 査 項 目
(1) 基本属性 (F1～F7) (2) 男女共同参画社会の推進について (問1～問5) (3) 就労環境、ワーク・ライフ・バランス、結婚について (問6～問15) (4) 家事、育児、介護について (問16～問22) (5) ドメスティック・バイオレンスについて (問23～問26) (6) 社会参加について (問27～問27-1) (7) 市の施策について (問28～問30)

5. 報告書の見かた

- (1) n（件数）は比率算出の基数であり、100%が何人の回答に相当するかを示す。
- (2) 回答はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、その数値の合計は100%を前後する場合がある。
- (3) 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答を求める質問の回答については、すべての数値を合計すると100%を超えることがある。
- (4) 図表中の「-」は該当者なしを表す。
- (5) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- (6) クロス軸の分類や質問における選択肢を統合し、【 】を用いて記述している場合がある。

例

「非常に満足」と「やや満足」を統合して【満足】

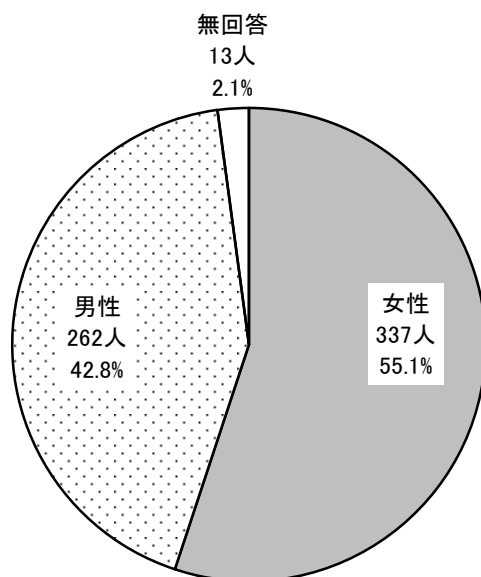
- (7) 割合の表記については、下記のとおりとする。

例：40%台

表記	約4割（4割）	4割強	4割台半ば	5割近く	5割弱（5割）
範囲	40.1～40.9% (40.0%)	41.0～43.9%	44.0～45.9%	46.0～48.9%	49.0～49.9% (50.0%)

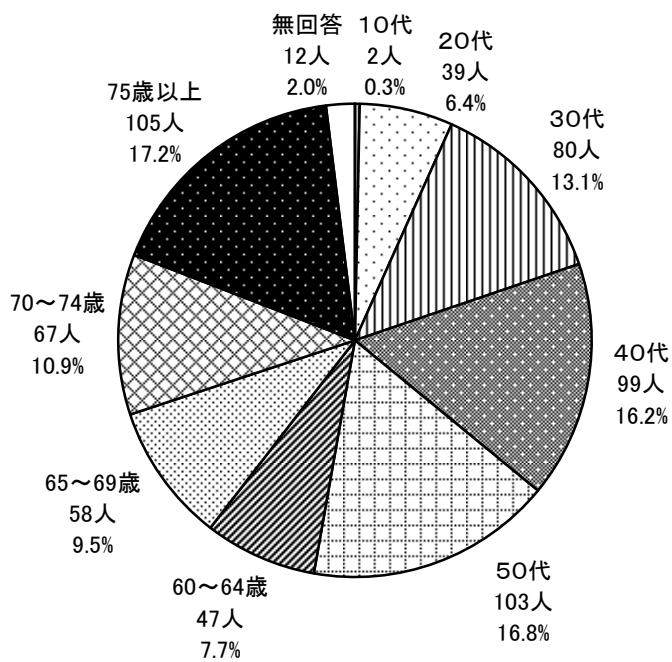
第2章 調査回答者の属性

1. 性別



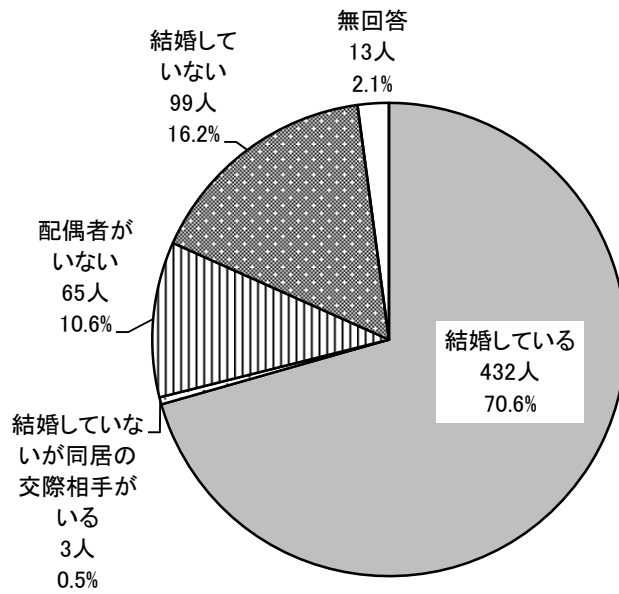
(n=612)

2. 年代



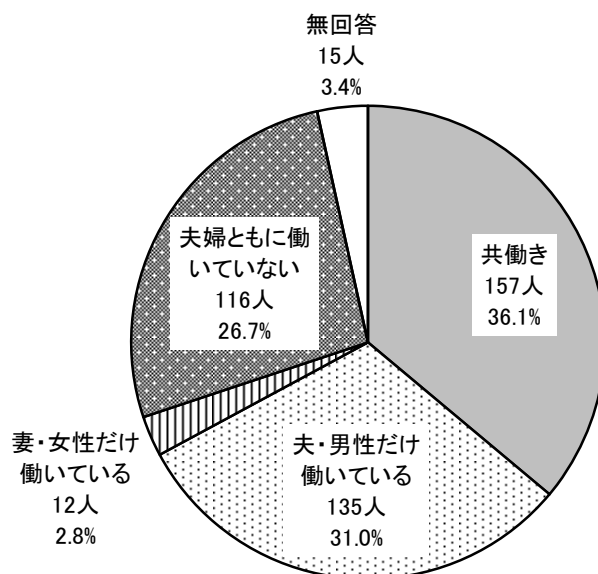
(n=612)

3. 結婚の有無



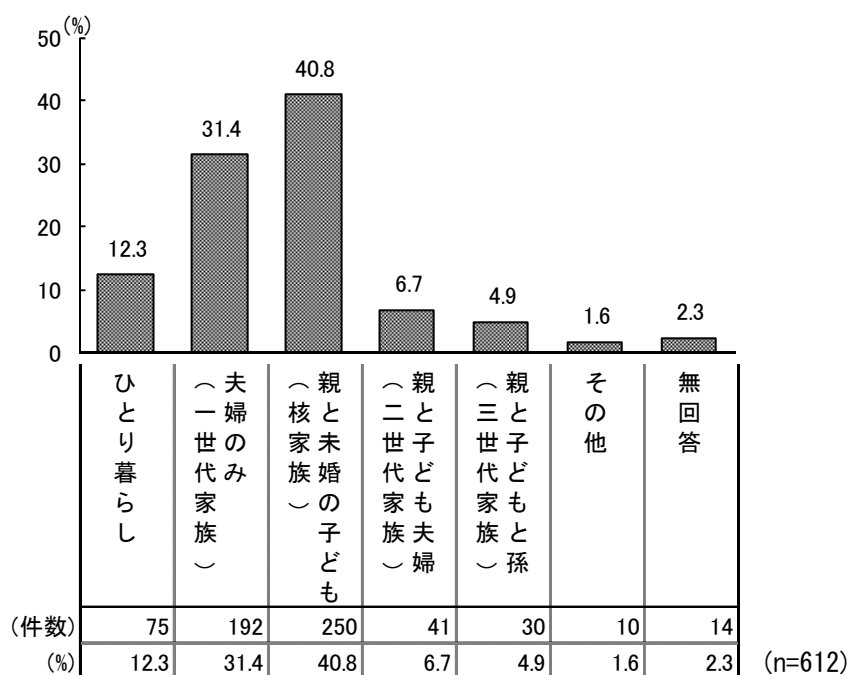
(n=612)

4. 世帯の働き方（「結婚している」「同居の交際相手がいる」方への質問）

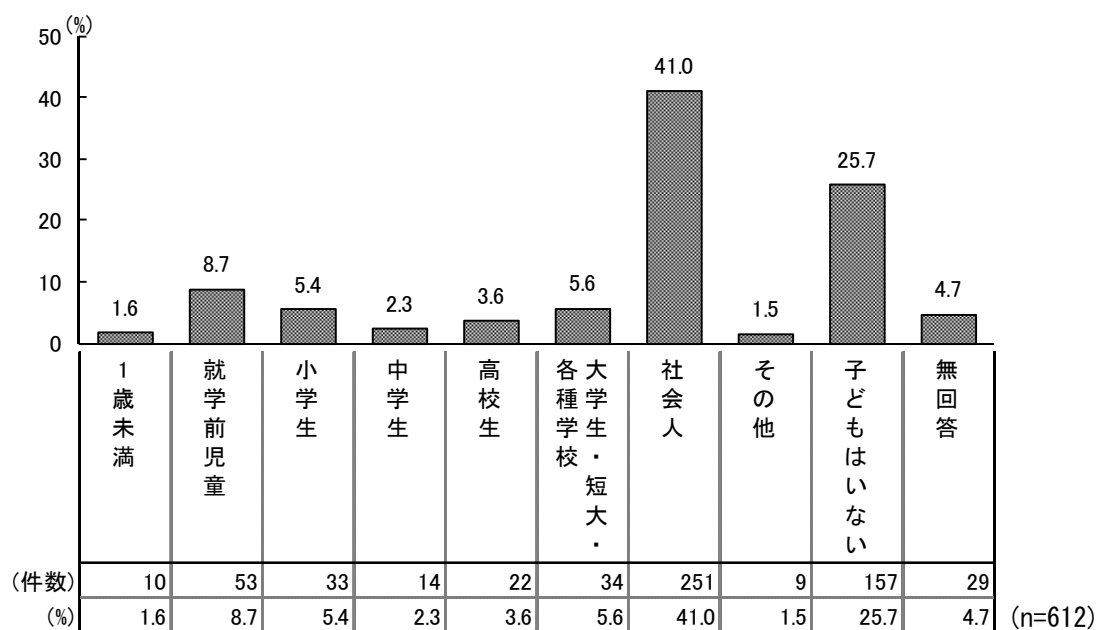


(n=435)

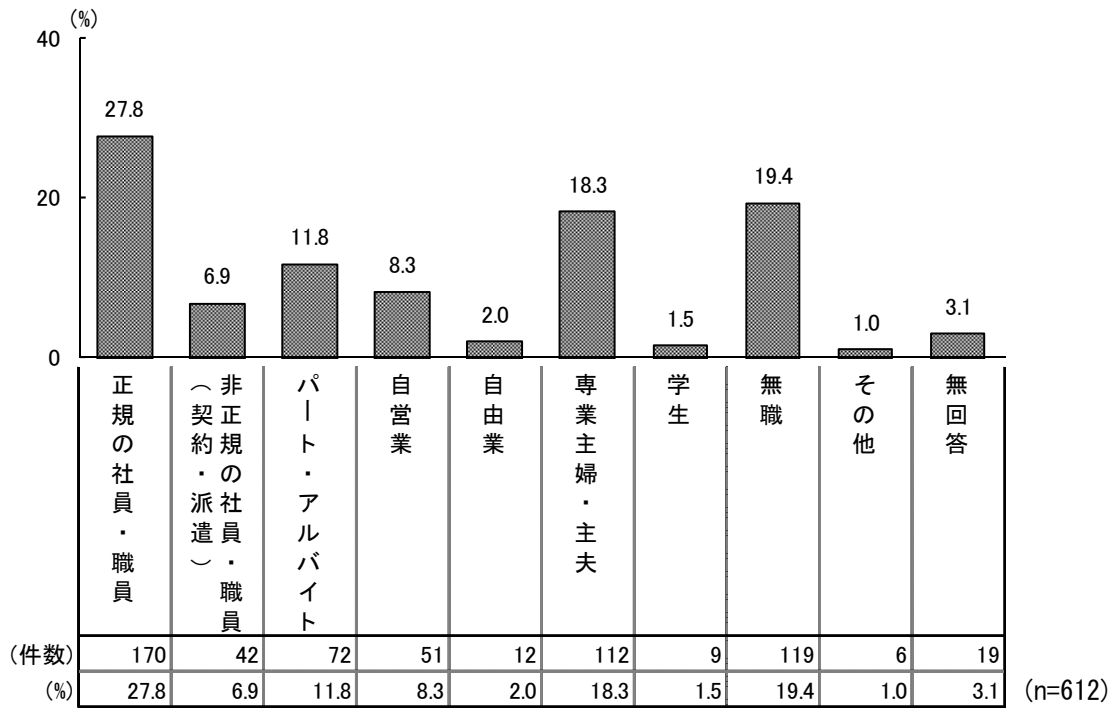
5. 家族構成



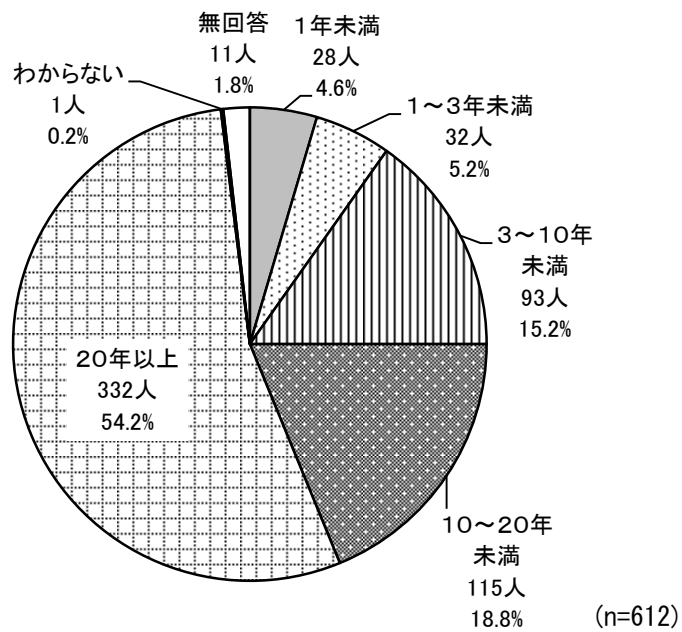
6. 子どもの有無 (子どもがいる場合、一番下の子どもの状態)



7. 職業



8. 居住年数



第3章 調査結果の詳細

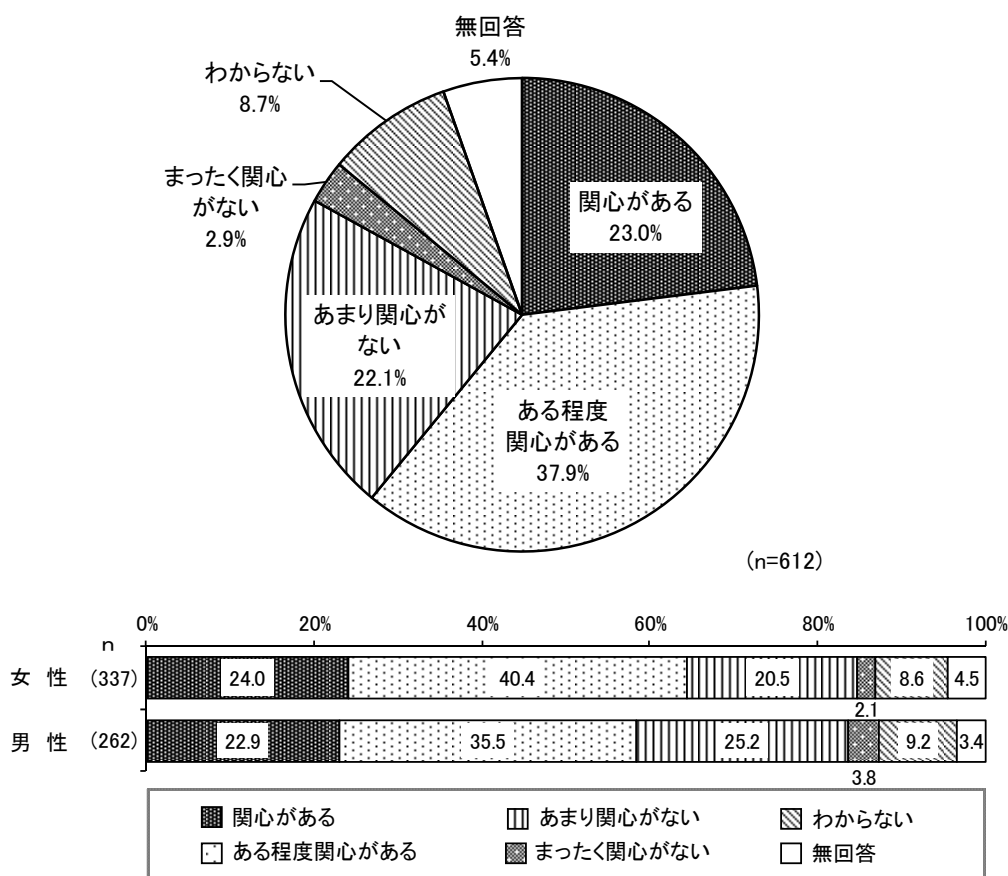
1. 男女共同参画社会の推進について

(1) 男女平等に関わる施策への関心

◇【関心がある】が約6割

問1. あなたは、男女の平等に関わる国や市の施策などに関心がありますか。(○は1つだけ)

図1-1 男女平等に関わる施策への関心



男女の平等に関わる国や市の施策などの関心については、「ある程度関心がある」(37.9%)が最も多くなっている。次いで、「関心がある」(23.0%)、「あまり関心がない」(22.1%)、「まったく関心がない」(2.9%)の順となっている。「関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた【関心がある】(60.9%)は約6割となっている。

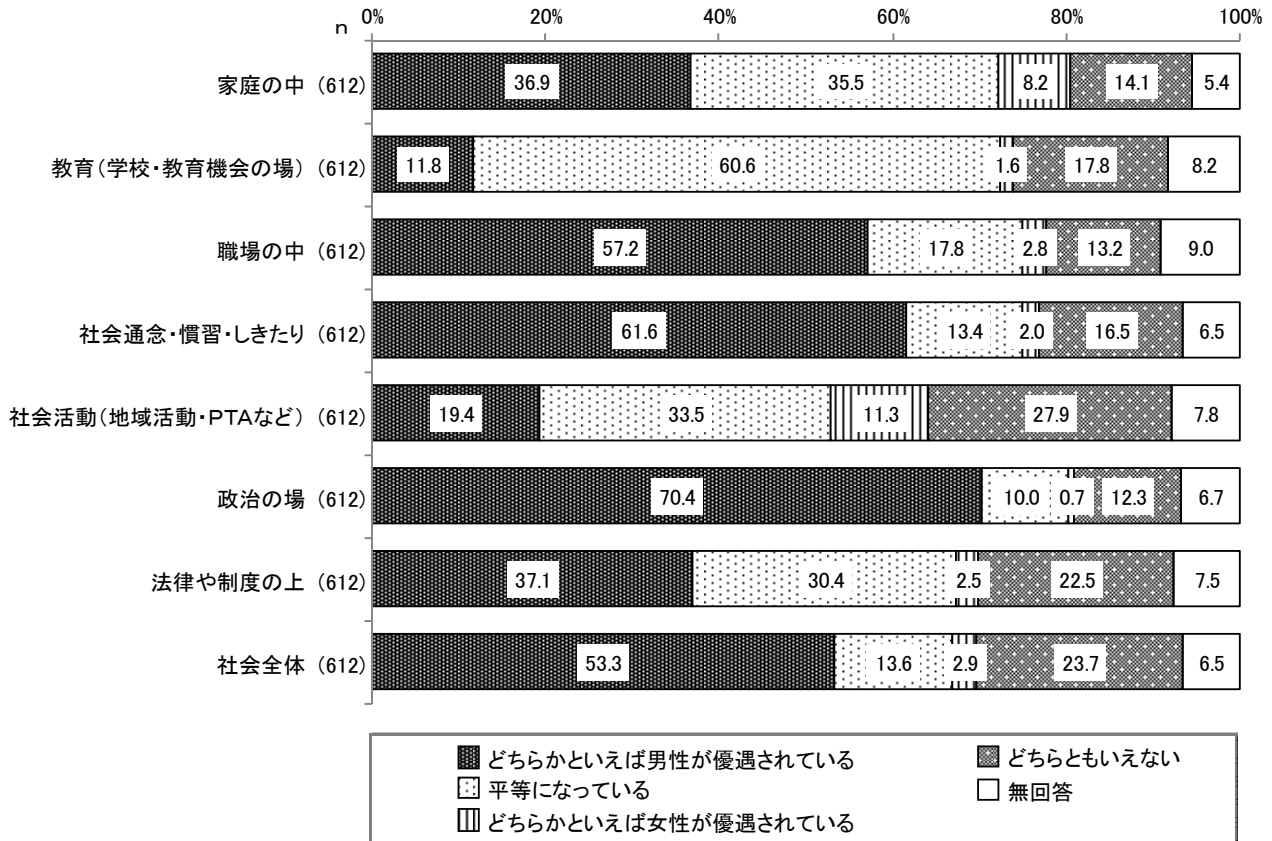
性別でみると、女性では男性よりも【関心がある】が6.0ポイント高くなっている。

(2) 男女の地位

◇「教育」について「平等になっている」が約6割

問2. あなたは、次のような分野における男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○はア～ク、それぞれ1つずつ)

図1-2 男女の地位

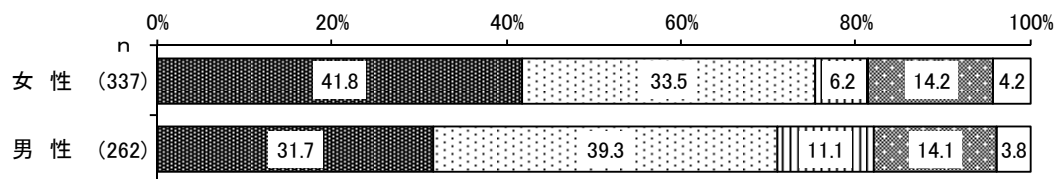


男女の地位については、「平等になっている」と思う分野は、「教育（学校・教育機会の場）」（60.6%）が最も多く、次いで、「家庭の中」（35.5%）、「社会活動（地域活動・PTAなど）」（33.5%）などの順となっている。

「どちらかといえば男性が優遇されている」と思う分野は、「政治の場」（70.4%）が最も多く、次いで、「社会通念・慣習・しきたり」（61.6%）、「職場の中」（57.2%）などの順となっている。

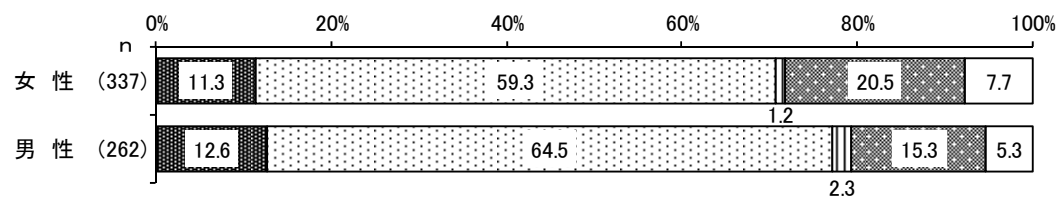
図1-2-1 男女の地位（性別）

1) 家庭の中



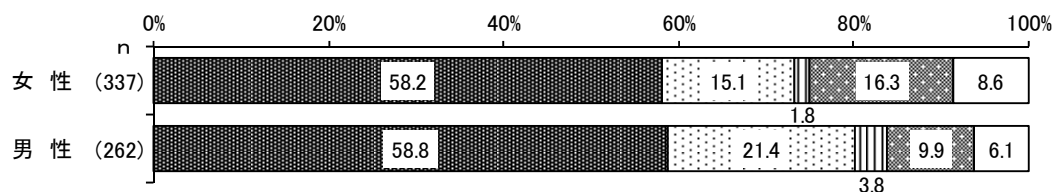
女性では「どちらかといえば男性が優遇されている」が10.1ポイント高く、男性では「平等になっている」が5.8ポイント高くなっている。

2) 教育（学校・教育機会の場）



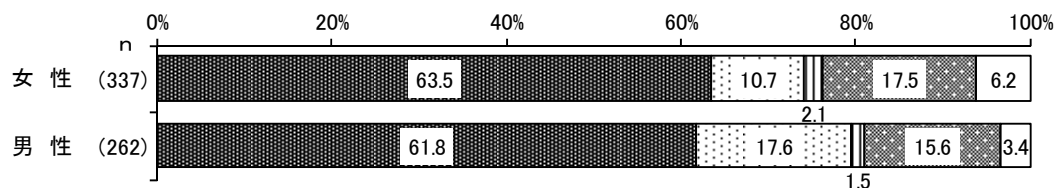
男性では「平等になっている」が5.2ポイント高くなっている。

3) 職場の中

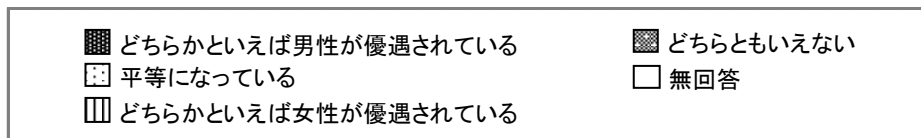


男性では「平等になっている」が6.3ポイント高くなっている。

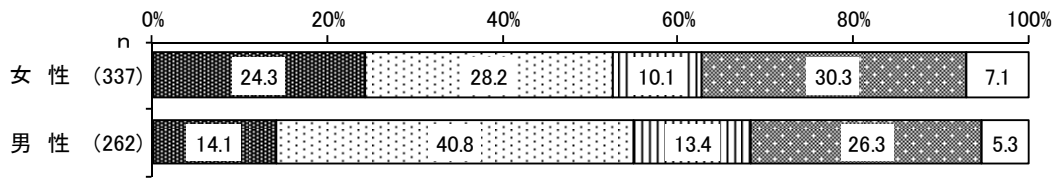
4) 社会通念・慣習・しきたり



男性では「平等になっている」が6.9ポイント高くなっている。

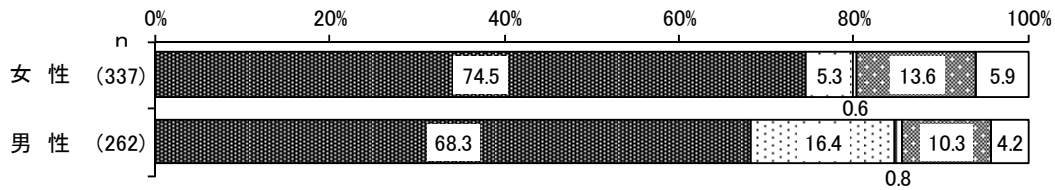


5) 社会活動（地域活動・PTAなど）



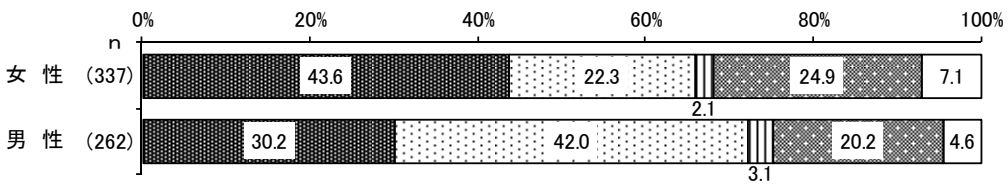
女性では「どちらかといえば男性が優遇されている」が10.2ポイント高く、男性では「平等になっている」が12.6ポイント高くなっている。

6) 政治の場



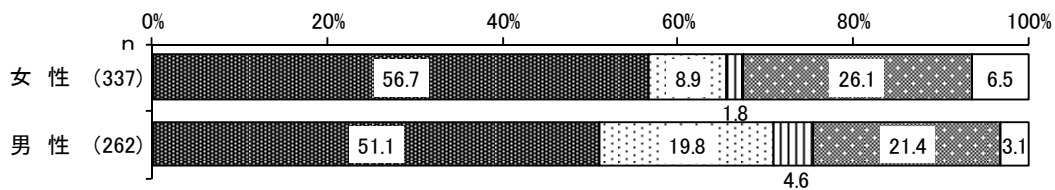
女性では「どちらかといえば男性が優遇されている」が6.2ポイント高く、男性では「平等になっている」が11.1ポイント高くなっている。

7) 法律や制度の上

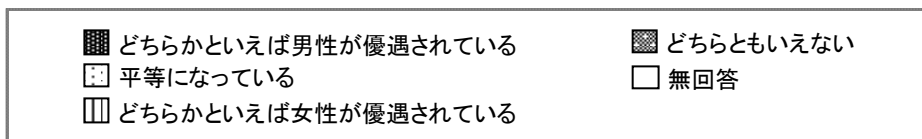


女性では「どちらかといえば男性が優遇されている」が13.4ポイント高く、男性では「平等になっている」が19.8ポイント高くなっている。

8) 社会全体



女性では「どちらかといえば男性が優遇されている」が5.6ポイント高く、男性では「平等になっている」が10.9ポイント高くなっている。

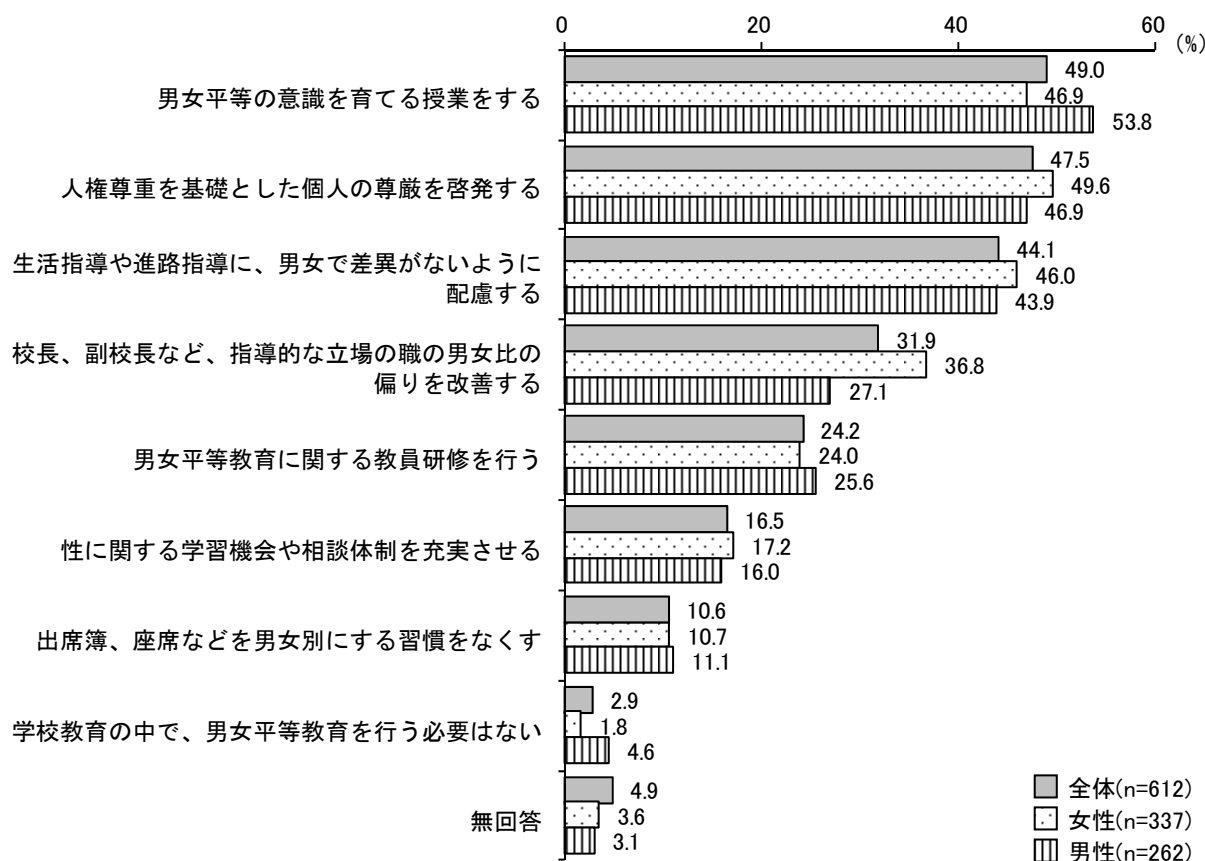


(3) 男女平等教育について必要なこと

◇「男女平等の意識を育てる授業をする」が5割弱

問3. あなたは、学校における男女平等教育について、何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図1-3 男女平等教育について必要なこと



学校における男女平等教育で必要なことについては、「男女平等の意識を育てる授業をする」(49.0%)が最も多くなっている。次いで、「人権尊重を基礎とした個人の尊厳を啓発する」(47.5%)、「生活指導や進路指導に、男女で差異がないように配慮する」(44.1%)、「校長、副校長など、指導的な立場の職の男女比の偏りを改善する」(31.9%)などの順となっている。

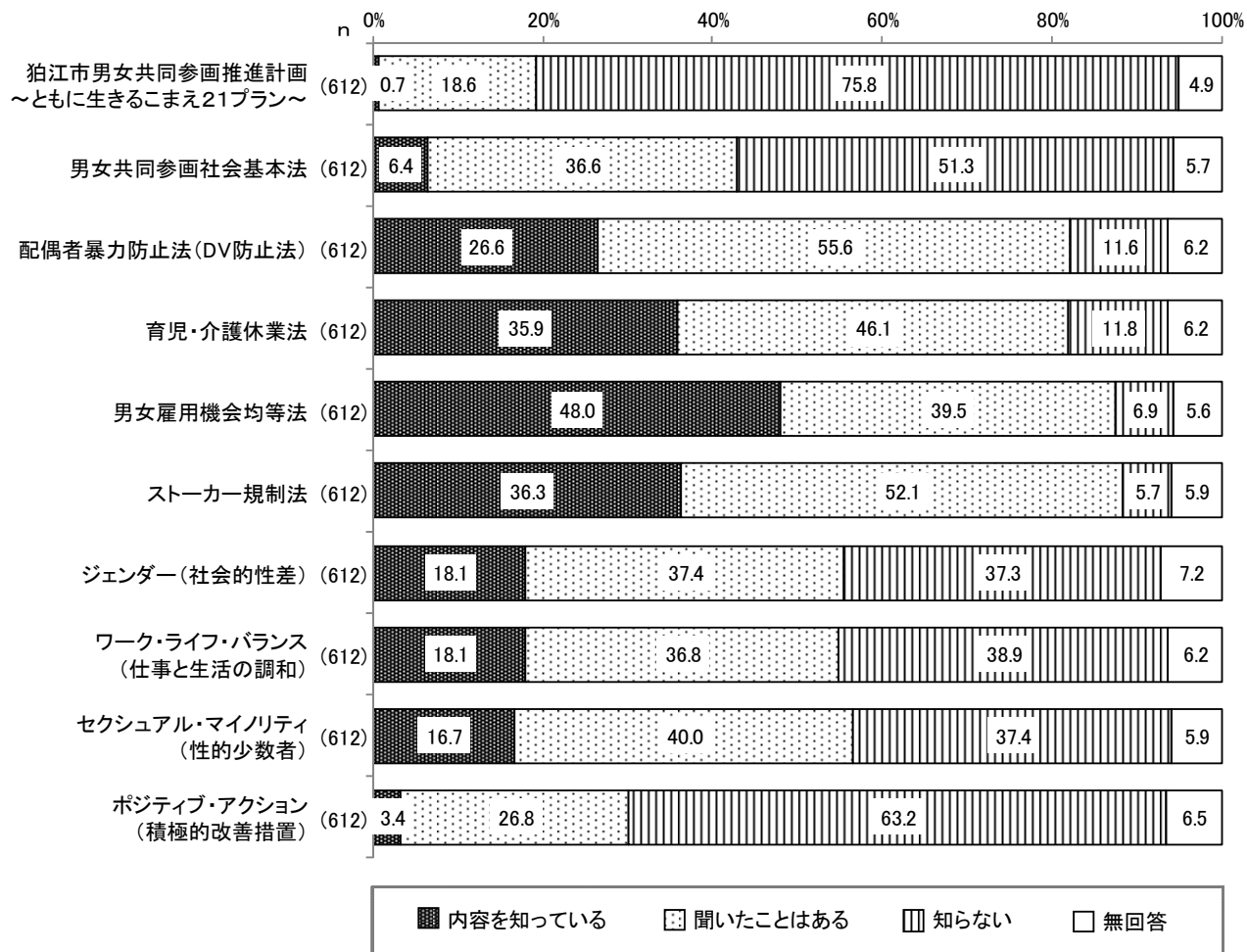
性別でみると、女性では男性よりも「校長、副校長など、指導的な立場の職の男女比の偏りを改善する」が9.7ポイント高く、男性では女性よりも「男女平等の意識を育てる授業をする」が6.9ポイント高くなっている。

(4) 男女共同参画に関する知識

◇「男女雇用機会均等法」について「内容を知っている」が5割近く

問4. あなたは、次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことはありますか。(〇はア～コ、それぞれ1つずつ)

図1-4 男女共同参画に関する知識

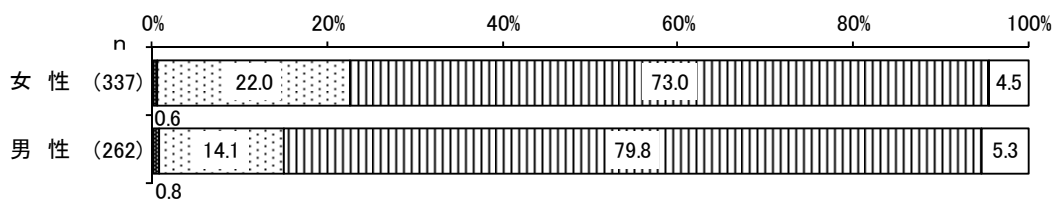


男女共同参画に関する社会の動きや言葉については、「内容を知っている」は、「男女雇用機会均等法」(48.0%)が最も多くなっている。「聞いたことはある」は、「配偶者暴力防止法(DV防止法)」(55.6%)が最も多く、次いで、「ストーカー規制法」(52.1%)、「育児・介護休業法」(46.1%)などの順となっている。

一方、「知らない」は、「狛江市男女共同参画推進計画～ともに生きるこまえ21プラン～」(75.8%)が最も多く、次いで、「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」(63.2%)、「男女共同参画社会基本法」(51.3%)などの順となっている。

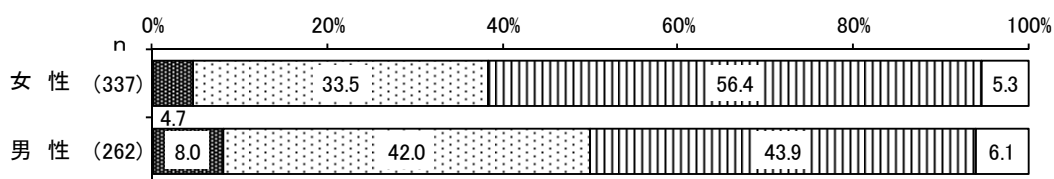
図1-4-1 男女共同参画に関する知識（性別）

1) 狛江市男女共同参画推進計画～ともに生きるこまえ21プラン～



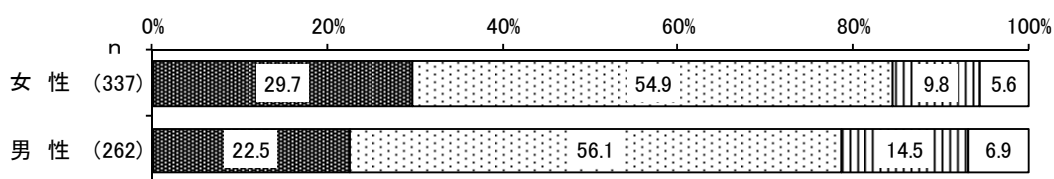
女性では「聞いたことはある」が7.9ポイント高くなっている。

2) 男女共同参画社会基本法



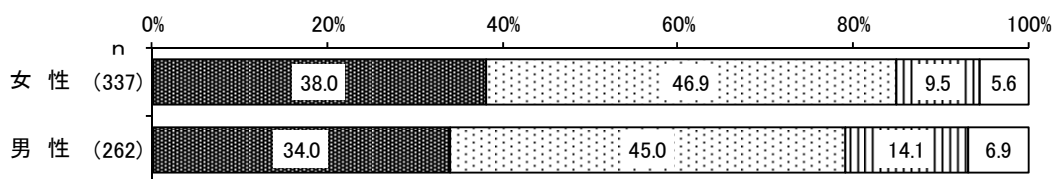
男性では「聞いたことはある」が8.5ポイント高くなっている。

3) 配偶者暴力防止法（DV防止法）



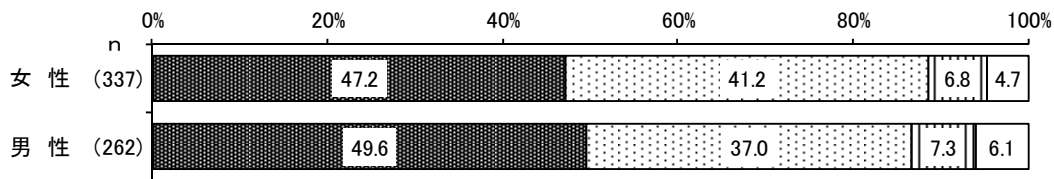
女性では「内容を知っている」が7.2ポイント高くなっている。

4) 育児・介護休業法

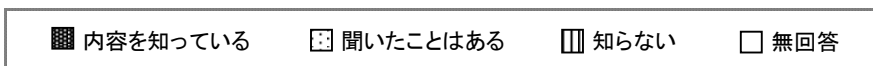


女性では「内容を知っている」が4.0ポイント高くなっている。

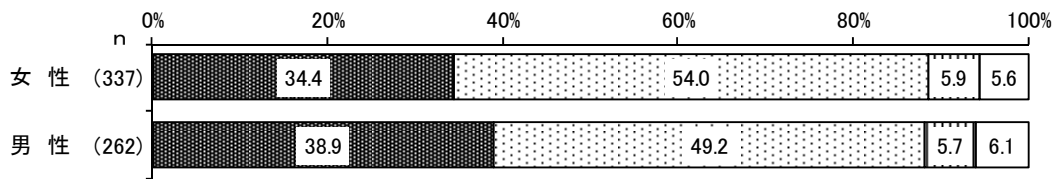
5) 男女雇用機会均等法



女性では「聞いたことはある」が4.2ポイント高くなっている。

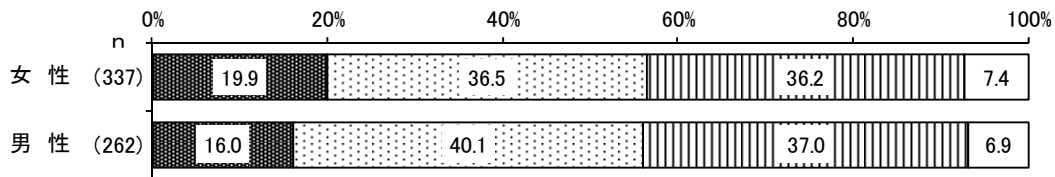


6) ストーカー規制法



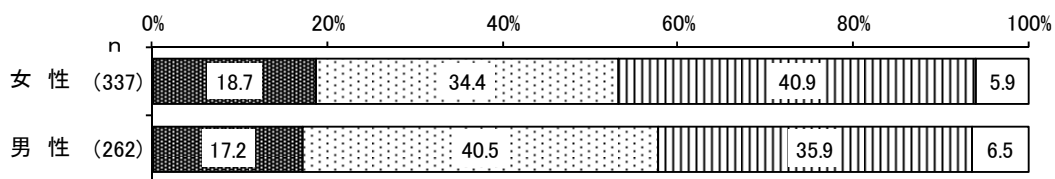
男性では「内容を知っている」が4.5ポイント高くなっている。

7) ジェンダー (社会的性差)



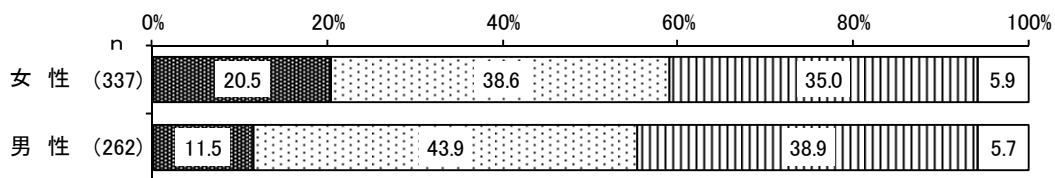
女性では「内容を知っている」が3.9ポイント高くなっている。

8) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)



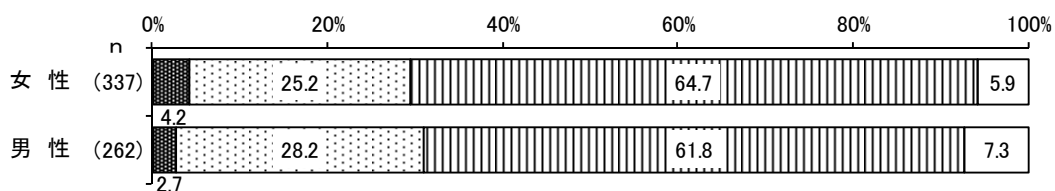
男性では「聞いたことはある」が6.1ポイント高くなっている。

9) セクシュアル・マイノリティ (性的少数者)

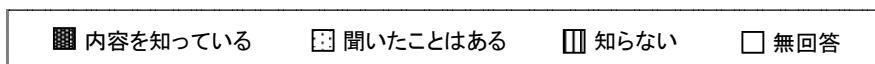


女性では「内容を知っている」が9.0ポイント高くなっている。

10) ポジティブ・アクション (積極的改善措置)



男性では「聞いたことはある」が3.0ポイント高くなっている。

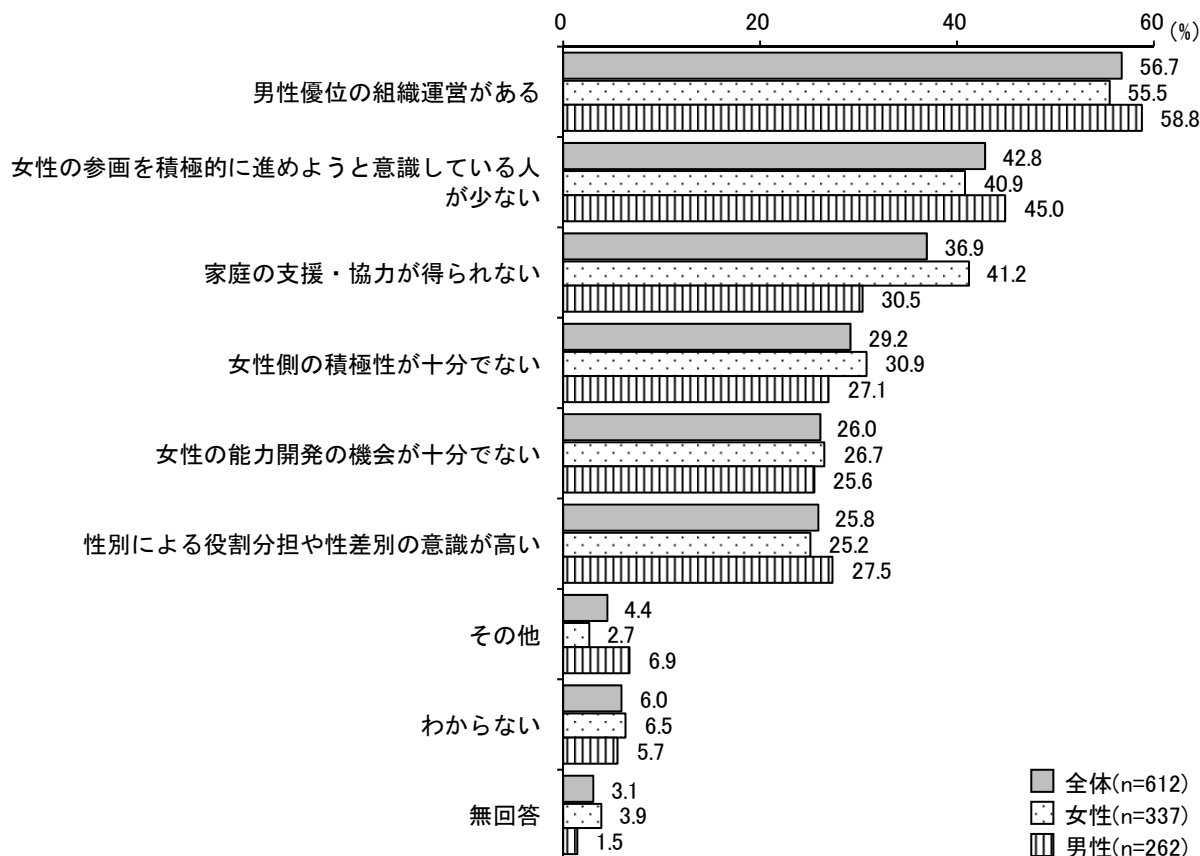


(5) 女性の参画が少ない理由

◇「男性優位の組織運営がある」が6割近く

問5. あなたは、政治や企業活動、地域活動において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(〇は3つまで)

図1-5 女性の参画が少ない理由



政治や企業活動、地域活動において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由については、「男性優位の組織運営がある」(56.7%)が最も多くなっている。次いで、「女性の参画を積極的に進めようとして意識している人が少ない」(42.8%)、「家庭の支援・協力が得られない」(36.9%)、「女性側の積極性が十分でない」(29.2%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「家庭の支援・協力が得られない」が10.7ポイント高くなっている。

「その他」として、「社会の支援が少ない」「女性側の甘え、意識の低さ」「日本の歴史的風土」等が挙げられた。

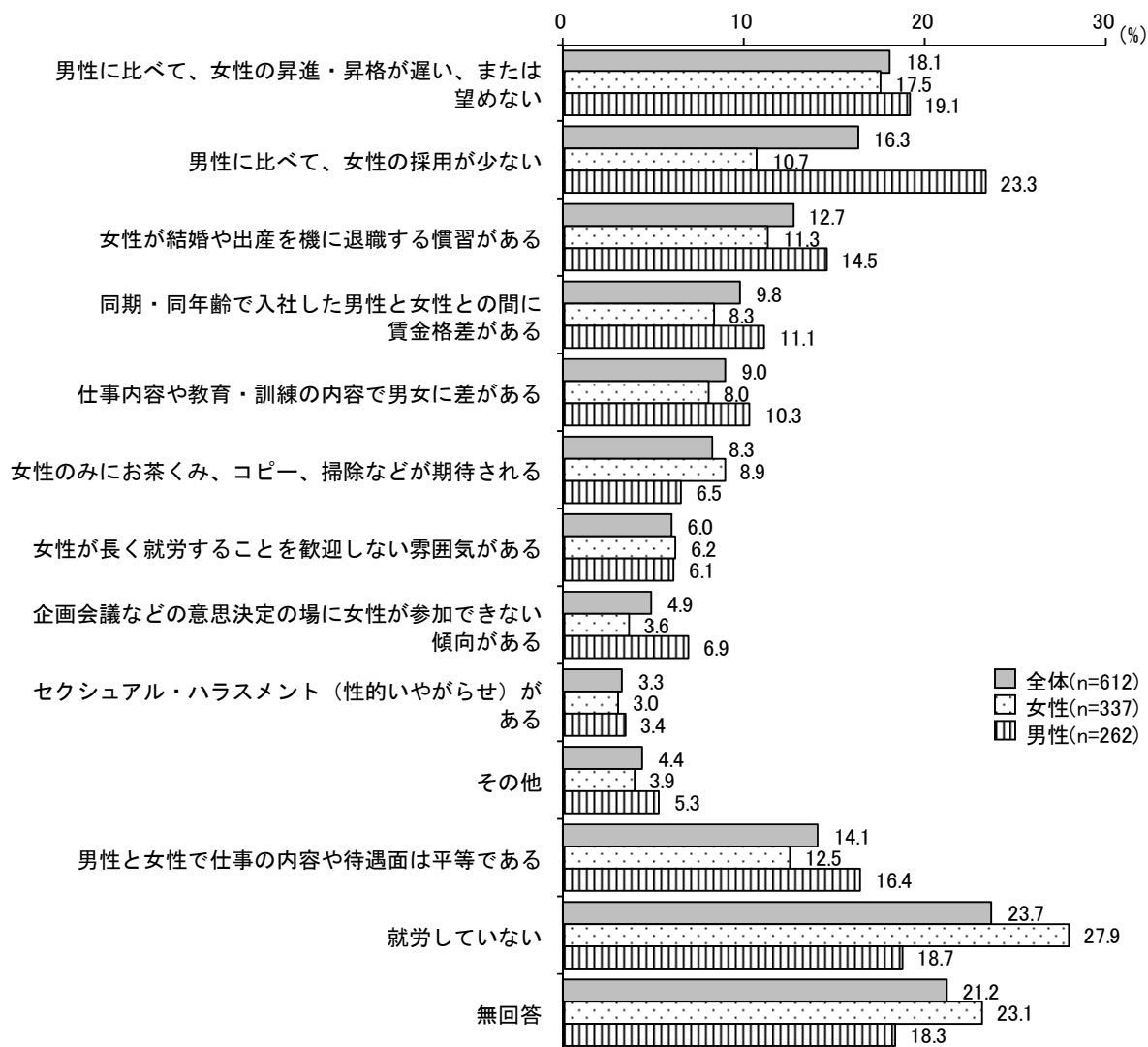
2. 就労環境、ワーク・ライフ・バランス、結婚について

(1) 仕事の内容や待遇面での不平等

◇「男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない」が2割近く

問6. あなたが現在就労している所では、仕事の内容や待遇面で次のようなことがありますか。
(○はいくつでも)

図2-1 仕事の内容や待遇面での不平等



現在就労している所での仕事の内容や待遇面における不平等については、「男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない」(18.1%)が最も多く、次いで、「男性に比べて、女性の採用が少ない」(16.3%)、「女性が結婚や出産を機に退職する慣習がある」(12.7%)などの順となっている。

一方、「男性と女性で仕事の内容や待遇面は平等である」(14.1%)は1割台半ばとなっている。

性別で見ると、男性では女性よりも「男性に比べて、女性の採用が少ない」が12.6ポイント高くなっている。

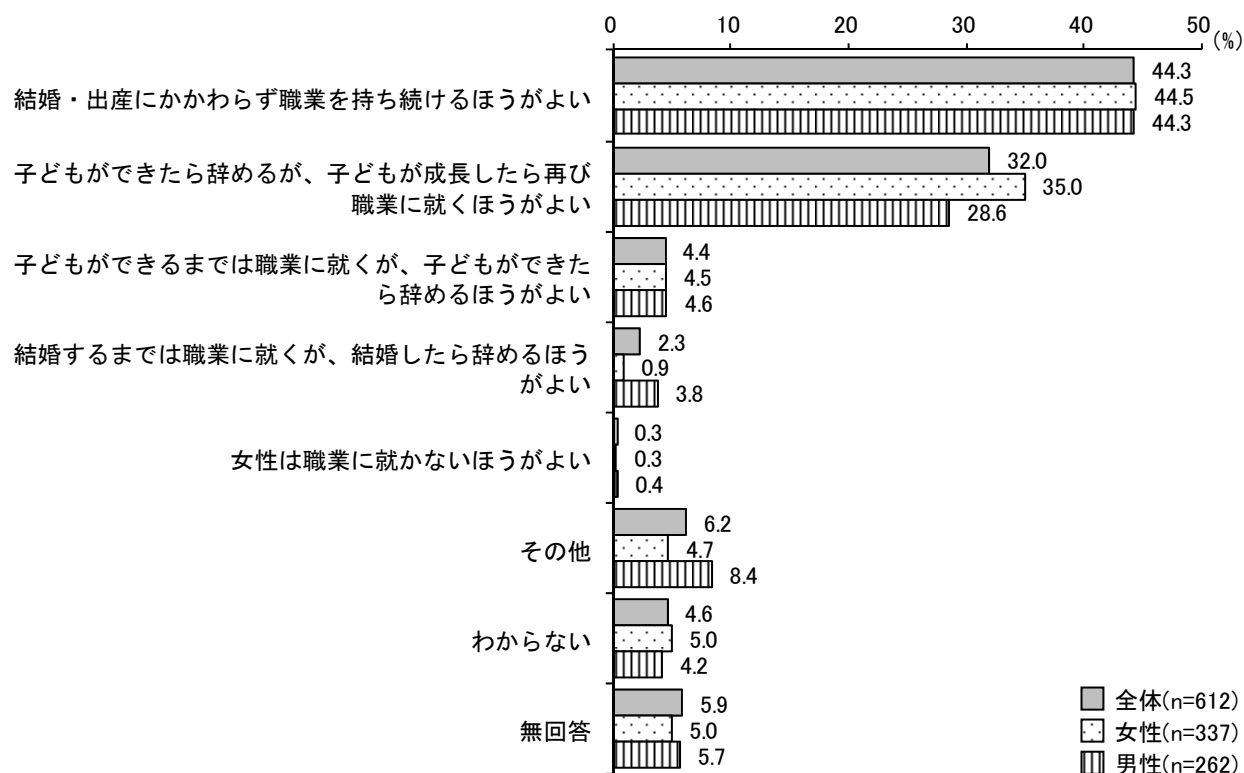
「その他」として、「女性だけの職場である（ため比較できない）」「男性だけの職場である（ため比較できない）」「自営業である」等が挙げられた。

(2) 女性が職業に就くこと

◇「結婚・出産にかかわらず職業を持ち続けるほうがよい」が4割台半ば

問7. あなたは、女性が職業に就くことについてどのように思いますか。(○は1つだけ)

図2-2 女性が職業に就くこと



女性が職業に就くことについては、「結婚・出産にかかわらず職業を持ち続けるほうがよい」(44.3%)が最も多くなっている。次いで、「子どもができたら辞めるが、子どもが成長したら再び職業に就くほうがよい」(32.0%)が多く、「子どもができるまでは職業に就くが、子どもができたから辞めるほうがよい」(4.4%)、「結婚するまでは職業に就くが、結婚したら辞めるほうがよい」(2.3%)などは1割に満たない。

性別で見ると、女性では男性よりも「子どもができたら辞めるが、子どもが成長したら再び職業に就くほうがよい」が6.4ポイント高くなっている。

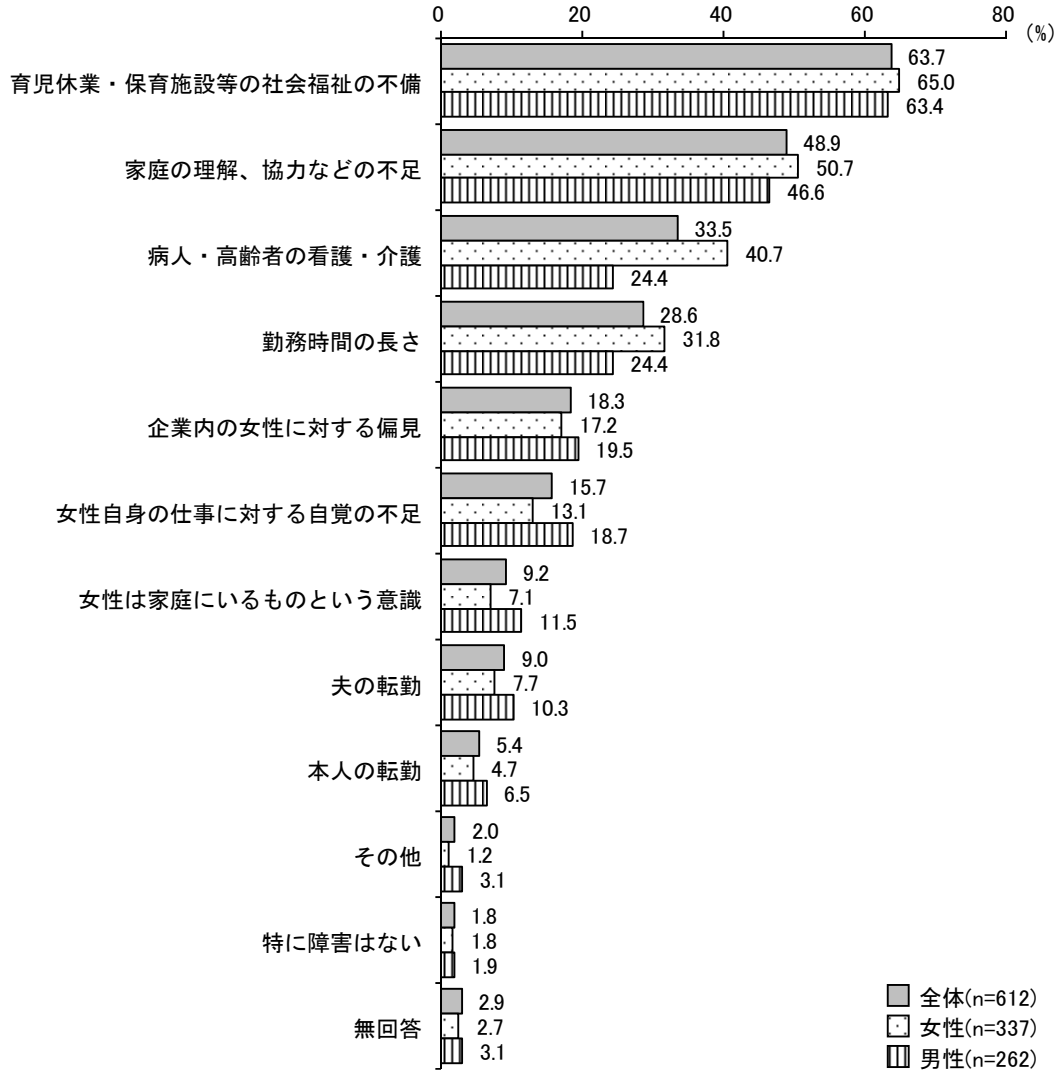
「その他」として、「個人の自由、本人の意思次第」「家庭環境による」「家族で話し合っ決めて」等が挙げられた。

(3) 女性が仕事をもち続けるうえでの障害

◇「育児休業・保育施設等の社会福祉の不備」が6割強

問8. あなたは、女性が仕事をもち続けるうえで障害になるものは何だと思いませんか。
(○は3つまで)

図2-3 女性が仕事をもち続けるうえでの障害



女性が仕事をもち続けるうえで障害になるものについては、「育児休業・保育施設等の社会福祉の不備」(63.7%)が最も多くなっている。次いで、「家庭の理解、協力などの不足」(48.9%)、「病人・高齢者の看護・介護」(33.5%)、「勤務時間の長さ」(28.6%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「病人・高齢者の看護・介護」が16.3ポイント、「勤務時間の長さ」が7.4ポイント高く、男性では女性よりも「女性自身の仕事に対する自覚の不足」が5.6ポイント高くなっている。

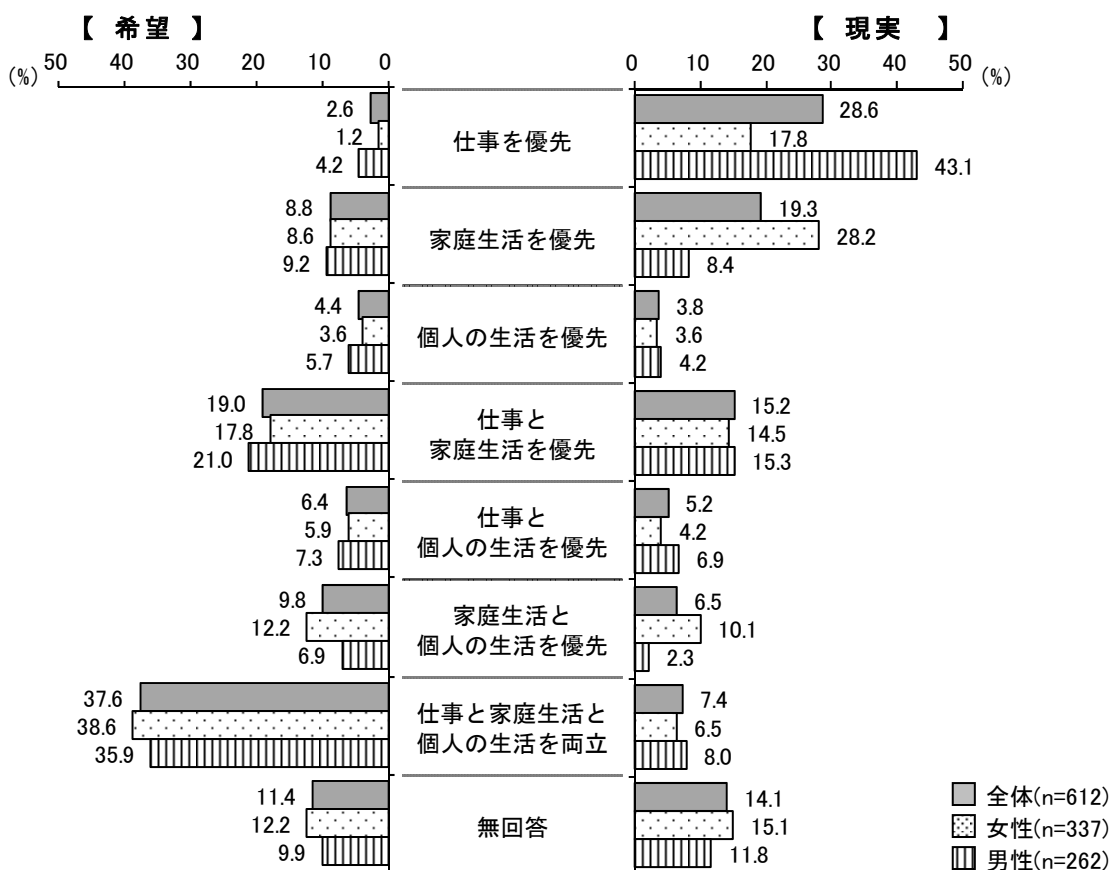
「その他」として、「転勤」「フレキシブルな勤務形態が取れない」等が挙げられた。

(4) ワーク・ライフ・バランスの状態

◇『希望』は「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」、『現実』は「仕事を優先」

問9. ワーク・ライフ・バランスは、仕事、家庭生活、個人の生活など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。あなたの希望と現実について近いものはどれですか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図2-4 ワーク・ライフ・バランスの状態



ワーク・ライフ・バランスについては、『希望する状態』は、「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」(37.6%)が最も多く、4割近くがバランスのとれた状態を希望している。

しかし、『現実の状態』は、「仕事を優先」(28.6%)が最も多く、次いで、「家庭生活を優先」(19.3%)、「仕事と家庭生活を優先」(15.2%)などの順となっている。仕事や家庭生活が中心となっており、個人の生活に時間が取れない現状がうかがえる。

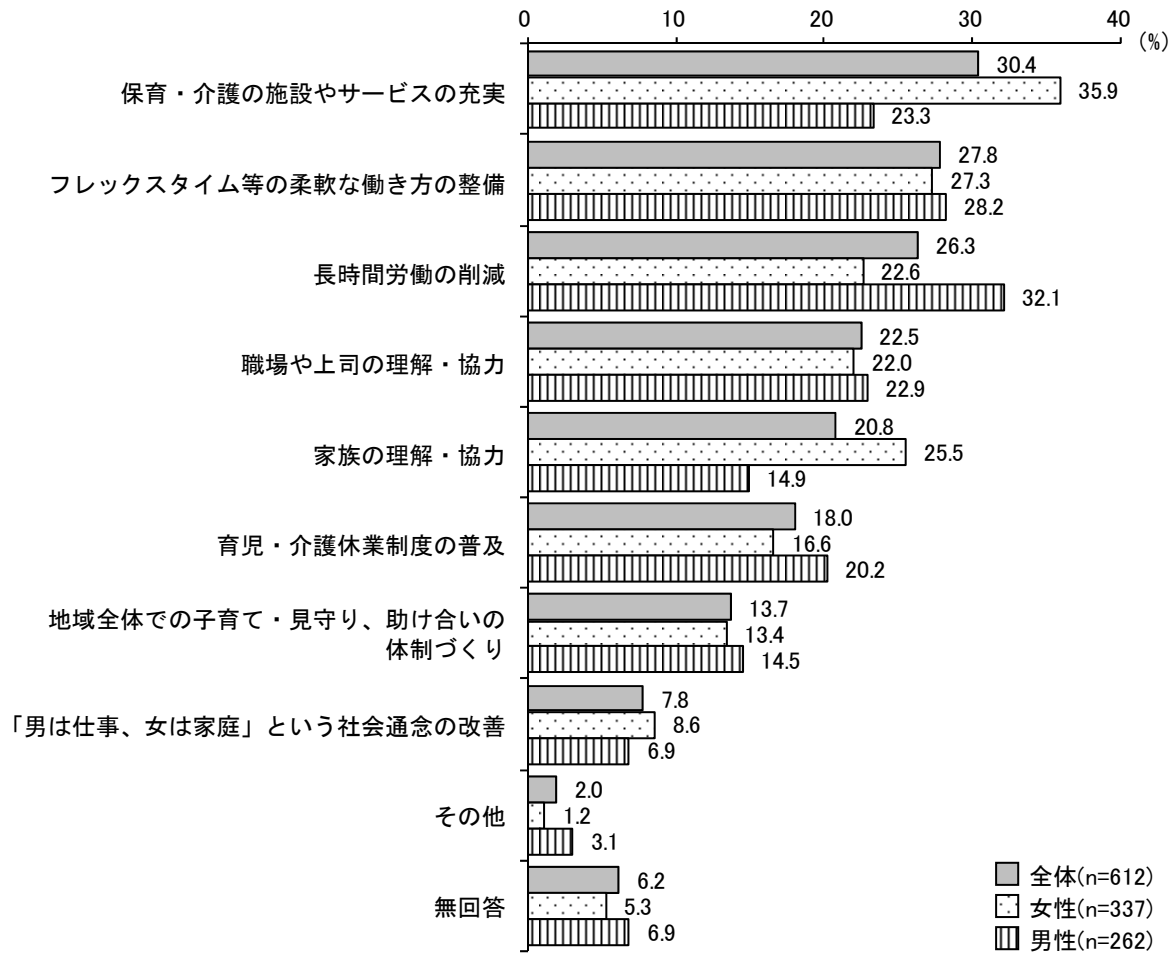
性別でみると、『希望する状態』は、女性では男性よりも「家庭生活と個人の生活を優先」が5.3ポイント高くなっているが、他の項目では大きな差はみられない。一方、『現実の状態』は、男性では女性よりも「仕事を優先」が25.3ポイント高く、女性では男性よりも「家庭生活を優先」が19.8ポイント高くなっている。

(5) ワーク・ライフ・バランスのために必要なこと

◇「保育・介護の施設やサービスの充実」が約3割

問10. ワーク・ライフ・バランスのために必要なことは何だと思えますか。(〇は2つまで)

図2-5 ワーク・ライフ・バランスのために必要なこと



ワーク・ライフ・バランスのために必要なことについては、「保育・介護の施設やサービスの充実」(30.4%)が最も多くなっている。次いで、「フレックスタイム等の柔軟な働き方の整備」(27.8%)、「長時間労働の削減」(26.3%)、「職場や上司の理解・協力」(22.5%)、「家族の理解・協力」(20.8%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「保育・介護の施設やサービスの充実」が12.6ポイント、「家族の理解・協力」が10.6ポイント高く、男性では女性よりも「長時間労働の削減」が9.5ポイント高くなっている。

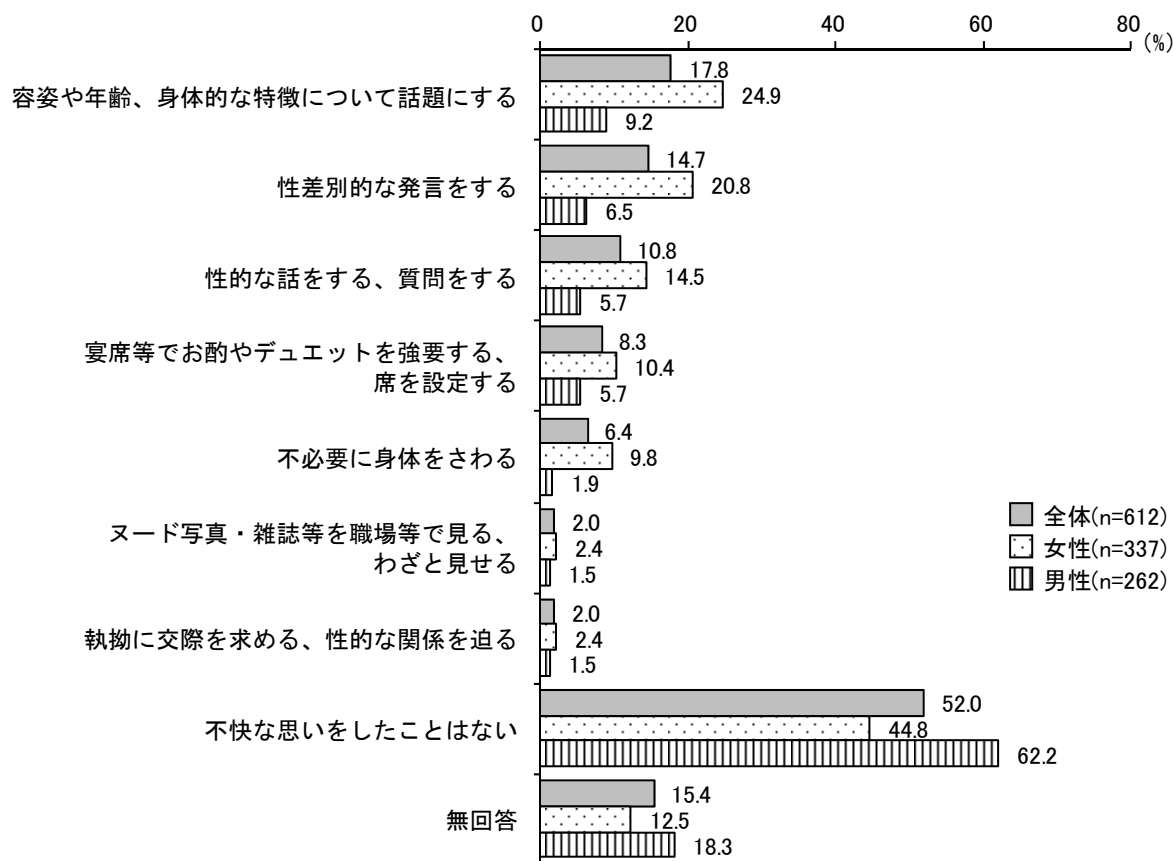
「その他」として、「本人のやる気、個々の努力」「業務の効率化等時間の使い方」「収入の安定」等が挙げられた。

(6) セクシュアル・ハラスメントの経験

◇「容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする」が2割近く

問11. セクシュアル・ハラスメントは、職場等において、性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりする状態です。あなたは、次のような行為を受け、不快な思いをしたことがありますか。(○はいくつでも)

図2-6 セクシュアル・ハラスメントの経験



職場等における不快な思いをした経験については、「容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする」(17.8%)が最も多く、次いで、「性差別的な発言をする」(14.7%)、「性的な話をする、質問をする」(10.8%)、「宴席等でお酌やデュエットを強要する、席を設定する」(8.3%)などの順となっている。一方、「不快な思いをしたことはない」(52.0%)は5割強となっている。

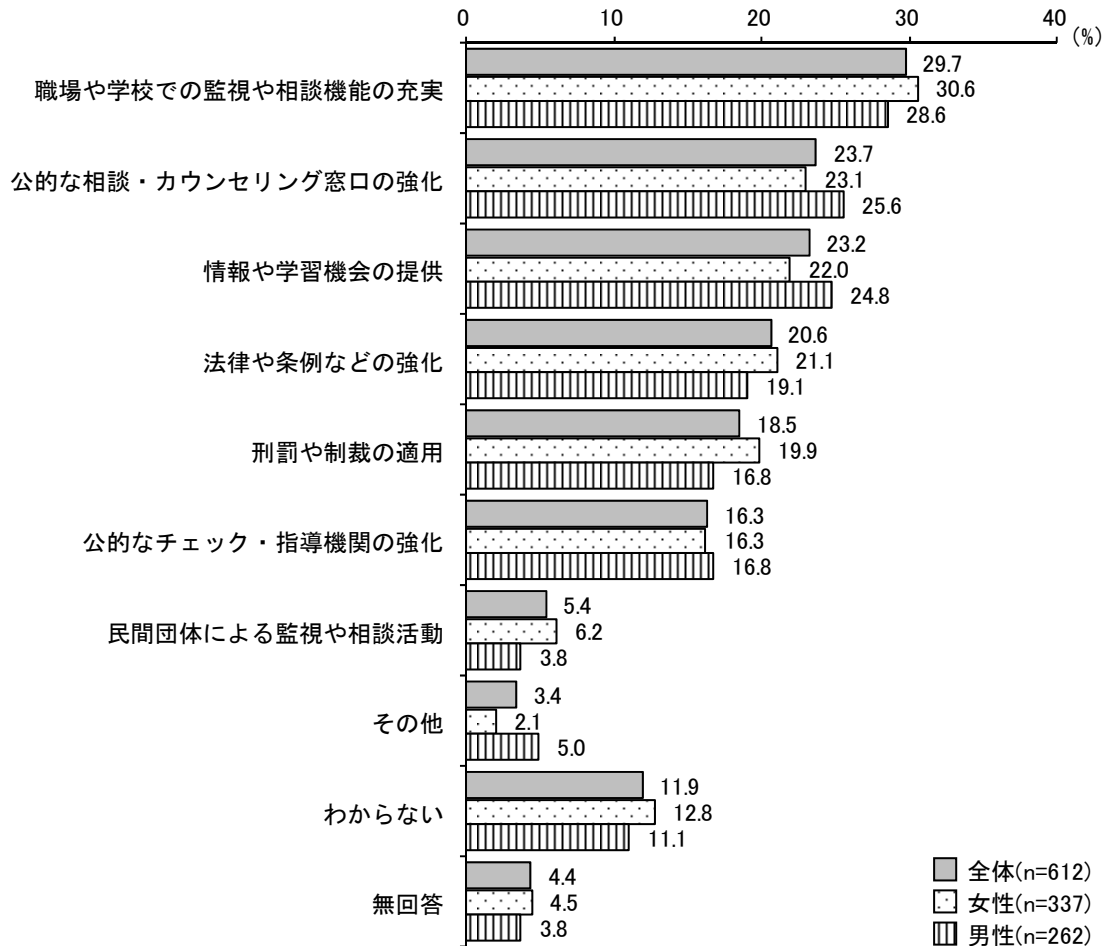
性別でみると、女性では男性よりも「容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする」が15.7ポイント、「性差別的な発言をする」が14.3ポイント高くなっている。

(7) セクシュアル・ハラスメントの対策

◇「職場や学校での監視や相談機能の充実」が3割弱

問12. あなたは、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、どのような対策が必要だと思いますか。(〇は2つまで)

図2-7 セクシュアル・ハラスメントの対策



セクシュアル・ハラスメントをなくすために必要な対策については、「職場や学校での監視や相談機能の充実」(29.7%)が最も多くなっている。次いで、「公的な相談・カウンセリング窓口の強化」(23.7%)、「情報や学習機会の提供」(23.2%)、「法律や条例などの強化」(20.6%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「刑罰や制裁の適用」が3.1ポイント高くなっている。

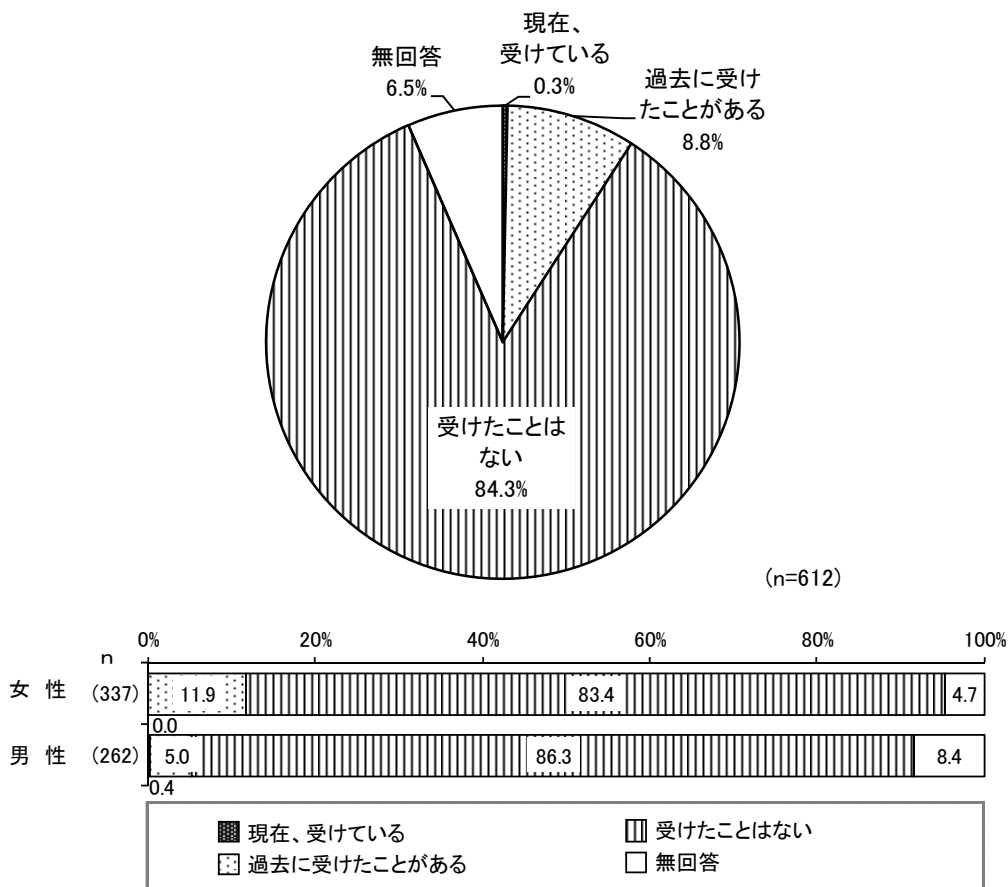
「その他」として、「個人の意識の向上」「子どもの頃からの教育」「定義の具体例や基準の明確化」が挙げられた。

(8) ストーカー行為を受けた経験

◇「受けたことはない」が8割台半ば

問13. あなたは、嫌がっているのに、面会・交際を要求されたり、しつこく電話やメールをされたり、特定の異性に付きまといられたりする等のストーカー行為を受けたことがありますか。(○は1つだけ)

図2-8 ストーカー行為を受けた経験



ストーカー行為を受けたことについては、「受けたことはない」(84.3%)が最も多くなっている。「過去に受けたことがある」(8.8%)と「現在、受けている」(0.3%)を合わせた【ストーカー被経験者】(9.1%)は1割弱となっている。

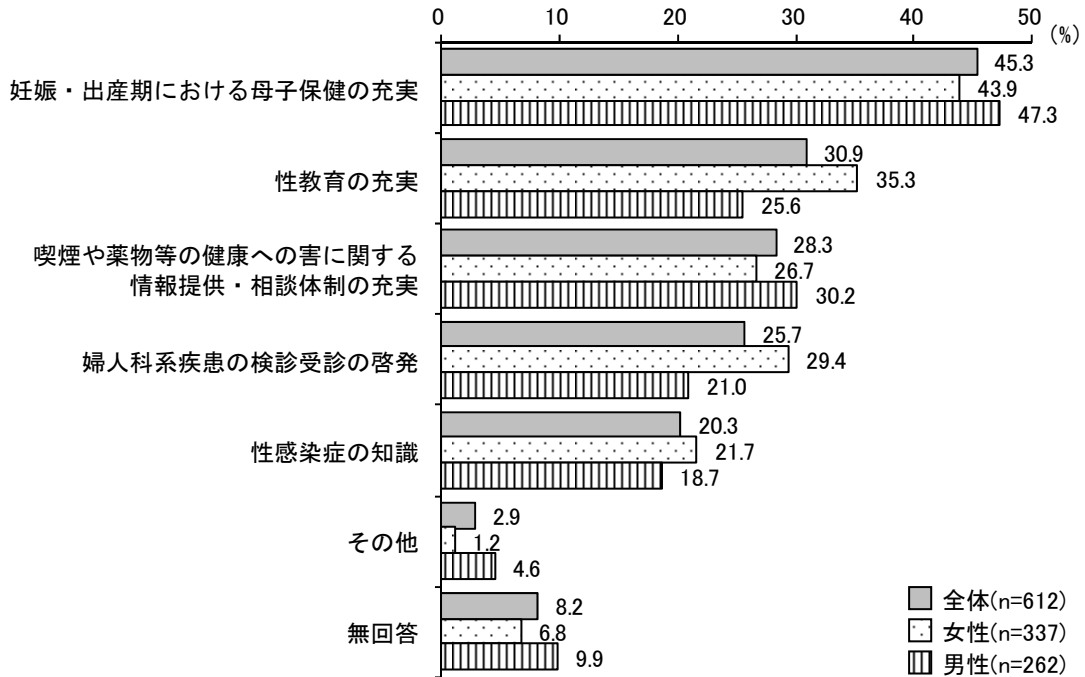
性別でみると、女性では男性よりも「過去に受けたことがある」が6.9ポイント高くなっている。

(9) 男女の性の尊重と妊娠・出産に関する健康支援

◇「妊娠・出産期における母子保健の充実」が4割台半ば

問14. あなたは、男女お互いの性の尊重と妊娠・出産に関する健康支援のことで、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は2つまで)

図2-9 男女の性の尊重と妊娠・出産に関する健康支援



男女お互いの性の尊重と妊娠・出産に関する健康支援で重要なことについては、「妊娠・出産期における母子保健の充実」(45.3%)が最も多くなっている。次いで、「性教育の充実」(30.9%)、「喫煙や薬物等の健康への害に関する情報提供・相談体制の充実」(28.3%)、「婦人科系疾患の検診受診の啓発」(25.7%)、「性感染症の知識」(20.3%)の順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「性教育の充実」が9.7ポイント、「婦人科系疾患の検診受診の啓発」が8.4ポイント高くなっている。

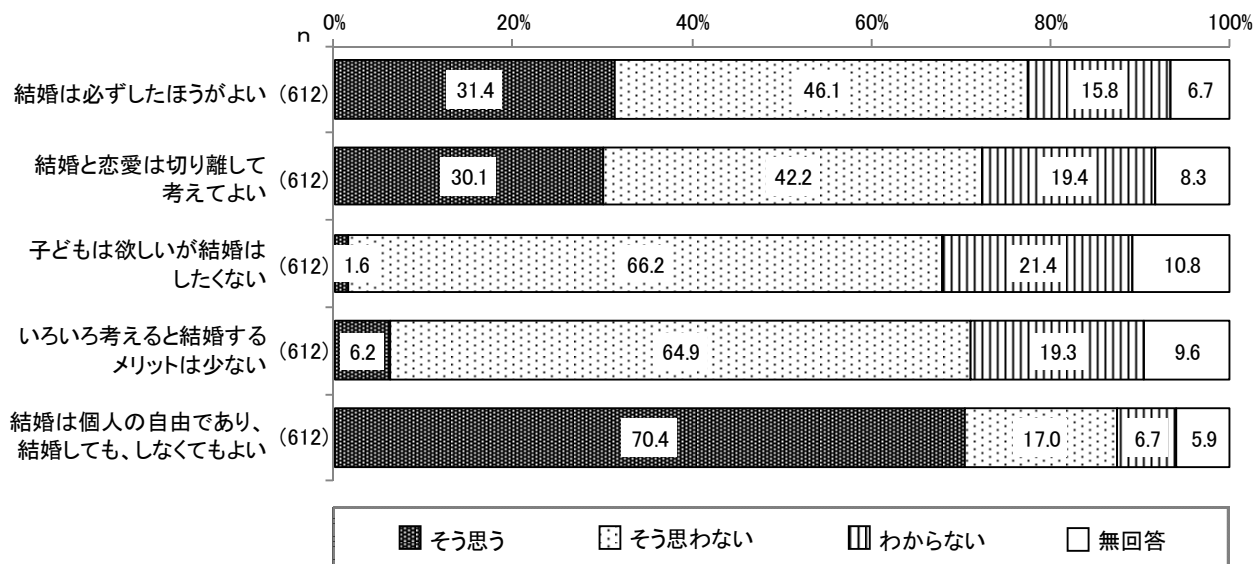
「その他」として、「婦人科系の検査への補助金等の支援」「ライフプランを学習する機会の設置」等が挙げられた。

(10) 結婚観

◇「結婚は個人の自由であり、結婚しても、しなくてもよい」について「そう思う」が約7割

問15. あなたは、以下の結婚観に関してどのように思いますか。
(○はア～オ、それぞれ1つずつ)

図2-10 結婚観

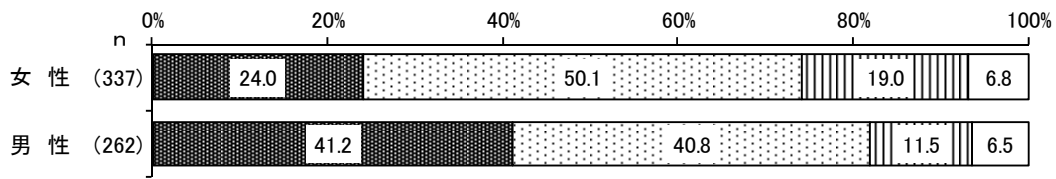


結婚観については、「結婚は個人の自由であり、結婚しても、しなくてもよい」という考えに対して、「そう思う」(70.4%)が約7割と多くなっている。

一方、「子どもは欲しいが結婚はしたくない」や「いろいろ考えると結婚するメリットは少ない」という考えに対して、「そう思わない」(それぞれ66.2%、64.9%)が多くなっている。

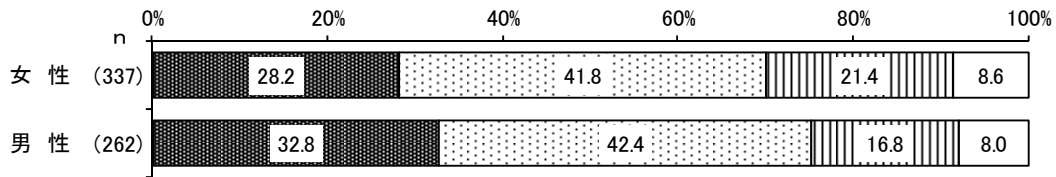
図 2-10-1 結婚観（性別）

1) 結婚は必ずしたほうがよい



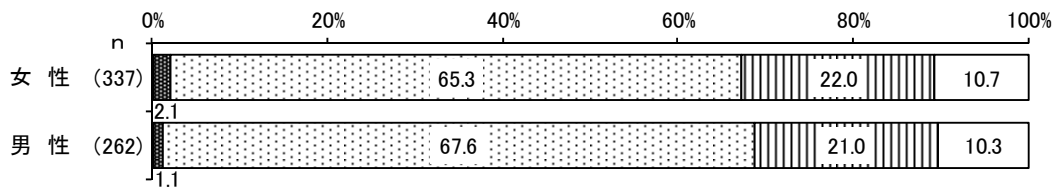
男性では「そう思う」が17.2ポイント高くなっている。

2) 結婚と恋愛は切り離して考えてよい



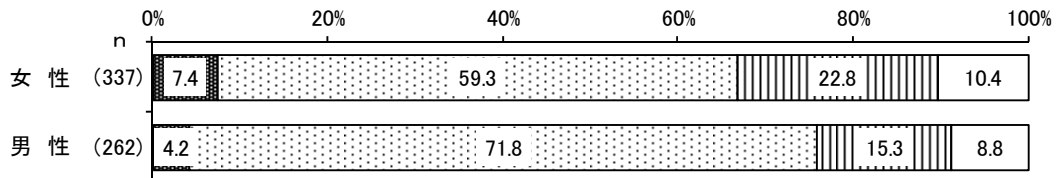
男性では「そう思う」が4.6ポイント高くなっている。

3) 子どもは欲しいが結婚はしたくない



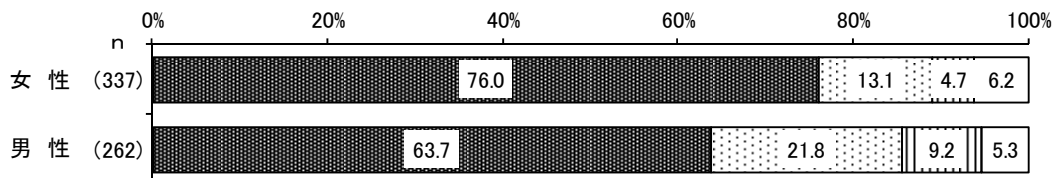
男性では「そう思わない」が2.3ポイント高くなっている。

4) いろいろ考えると結婚するメリットは少ない

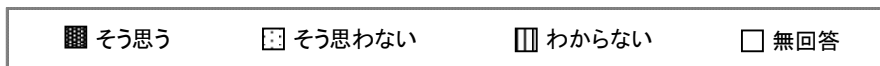


男性では「そう思わない」が12.5ポイント高くなっている。

5) 結婚は個人の自由であり、結婚しても、しなくてもよい



女性では「そう思う」が12.3ポイント高くなっている。



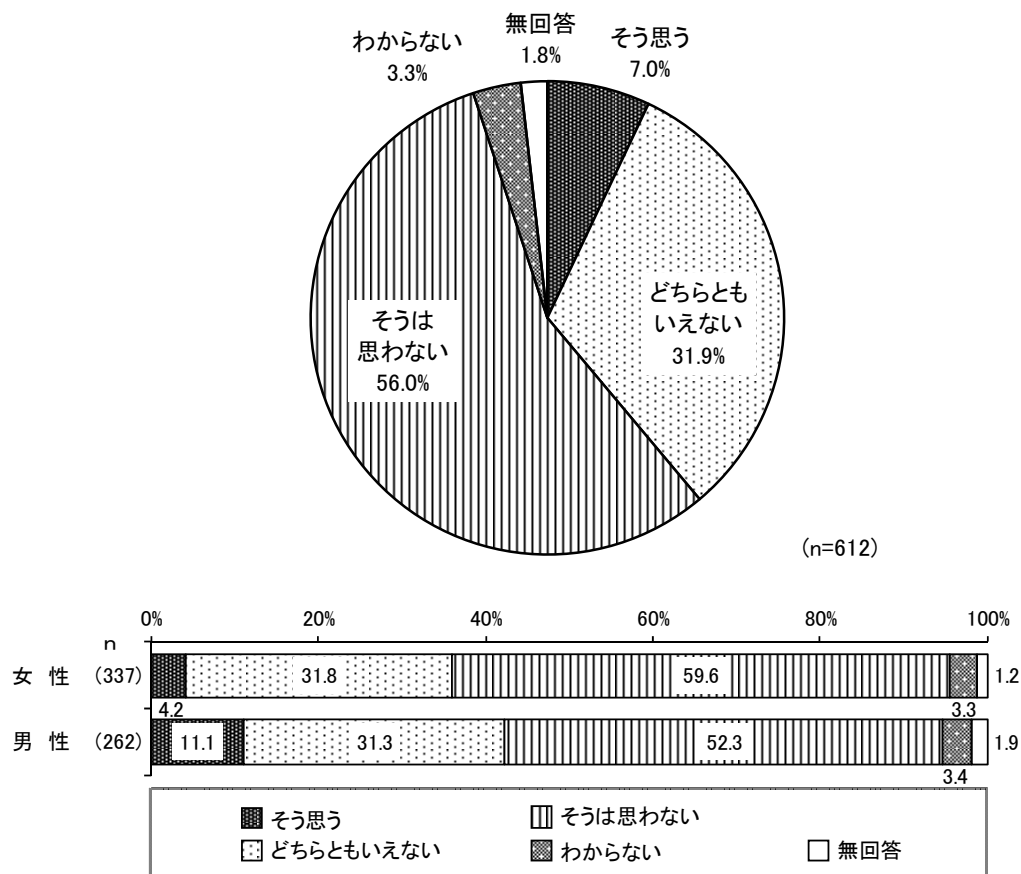
3. 家事、育児、介護について

(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方

◇ 「そうは思わない」が6割近く

問16. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つだけ)

図3-1 「男は仕事、女は家庭」という考え方



「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「そうは思わない」(56.0%)が最も多くなっている。次いで、「どちらともいえない」(31.9%)、「そう思う」(7.0%)、「わからない」(3.3%)の順となっている。

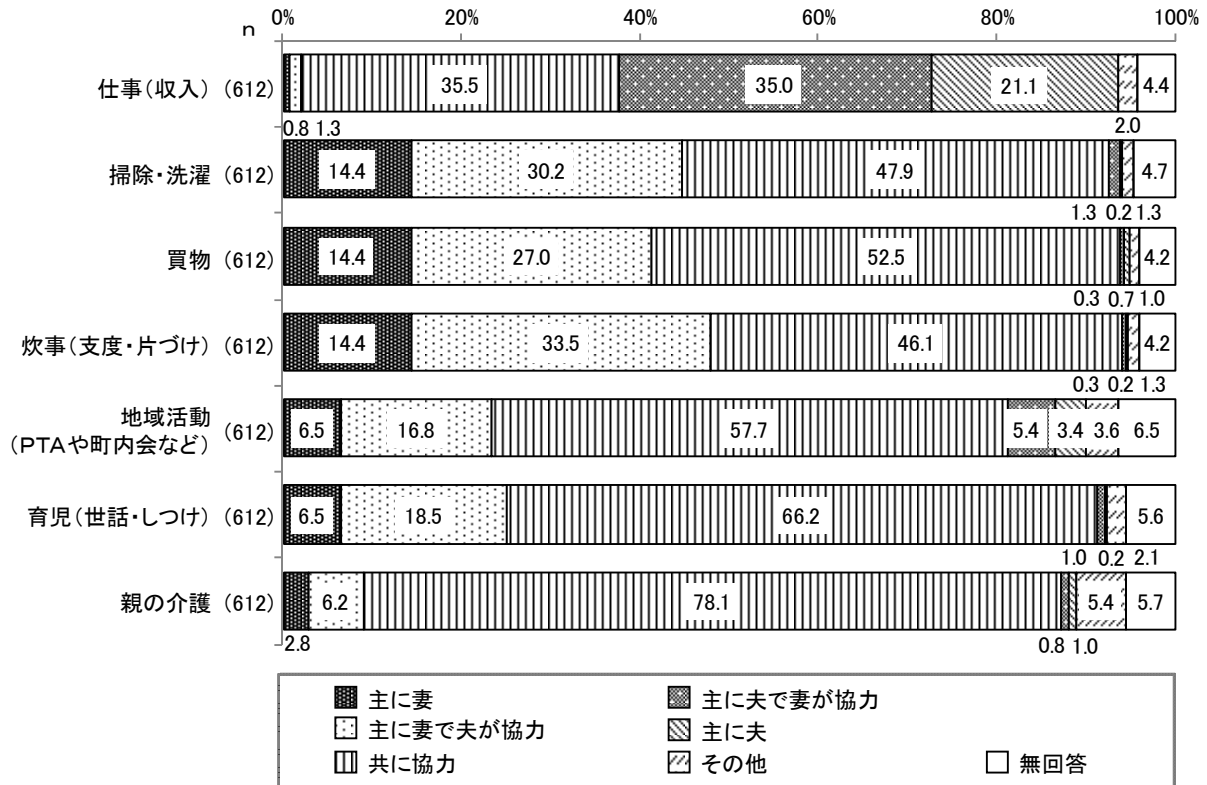
性別で見ると、女性では男性よりも「そうは思わない」が7.3ポイント高く、男性では女性よりも「そう思う」が6.9ポイント高くなっている。

(2) 家庭内での役割

◇「親の介護」について「共に協力」が8割近く

問17. あなたは、家庭内での役割についてどのように担うのがよいと思いますか。
(○はア～キ、それぞれ1つずつ)

図3-2 家庭内での役割



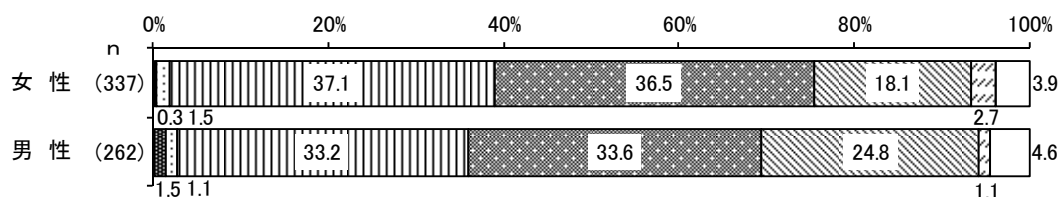
家庭内での役割については、【妻が担う】(「主に妻」と「主に妻で夫が協力」の合計)と思う分野は、「炊事(支度・片づけ)」(47.9%)が最も多くなっている。

一方、【夫が担う】(「主に夫」と「主に夫で妻が協力」の合計)と思う分野は、「仕事(収入)」(56.1%)が最も多くなっている。

また、「共に協力」と思う分野は、「親の介護」(78.1%)が最も多く、次いで、「育児(世話・しつけ)」(66.2%)、「地域活動(P T Aや町内会など)」(57.7%)、「買物」(52.5%)、「掃除・洗濯」(47.9%)などの順となっている。

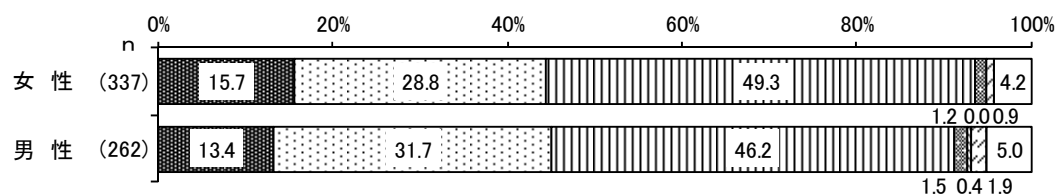
図3-2-1 家庭内での役割（性別）

1) 仕事（収入）



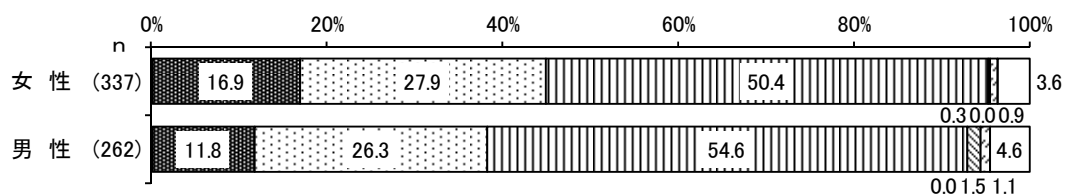
女性では「共に協力」が3.9ポイント高く、男性では【夫が担う】が3.8ポイント高くなっている。

2) 掃除・洗濯



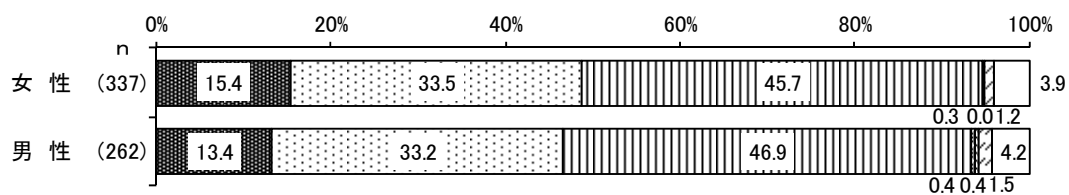
女性では「共に協力」が3.1ポイント高くなっている。

3) 買物

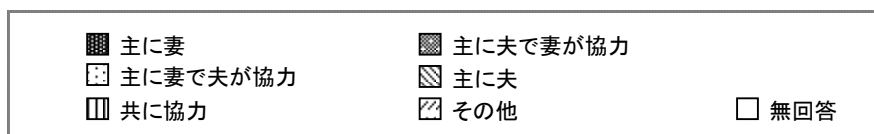


女性では【妻が担う】が6.7ポイント高くなっている。また、男女ともに「共に協力」が5割以上と多くなっている。

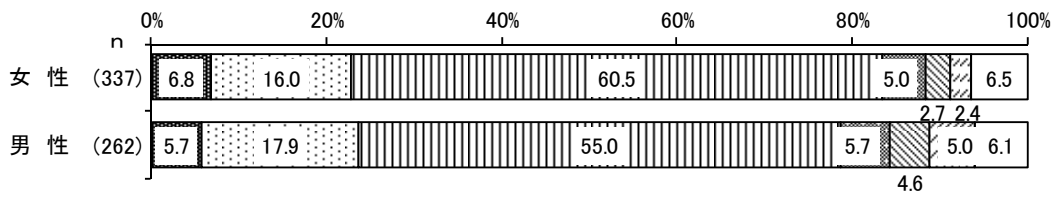
4) 炊事（支度・片づけ）



男女ともに「共に協力」が4割台半ばを超えて多くなっている。

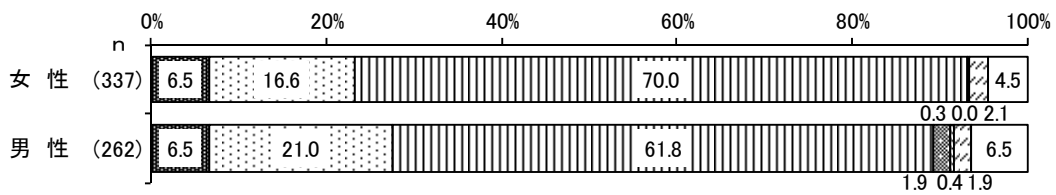


5) 地域活動 (PTAや町内会など)



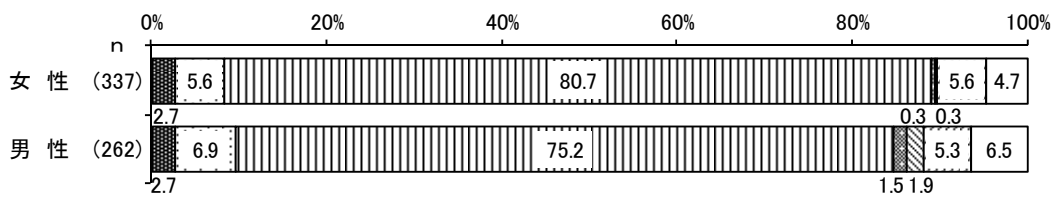
女性では「共に協力」が5.5ポイント高くなっている。

6) 育児 (世話・しつけ)

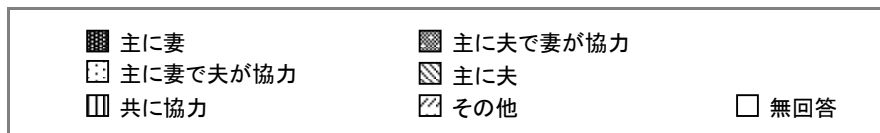


女性では「共に協力」が8.2ポイント高く、男性では【妻が担う】が4.4ポイント高くなっている。

7) 親の介護



女性では「共に協力」が5.5ポイント高くなっている。

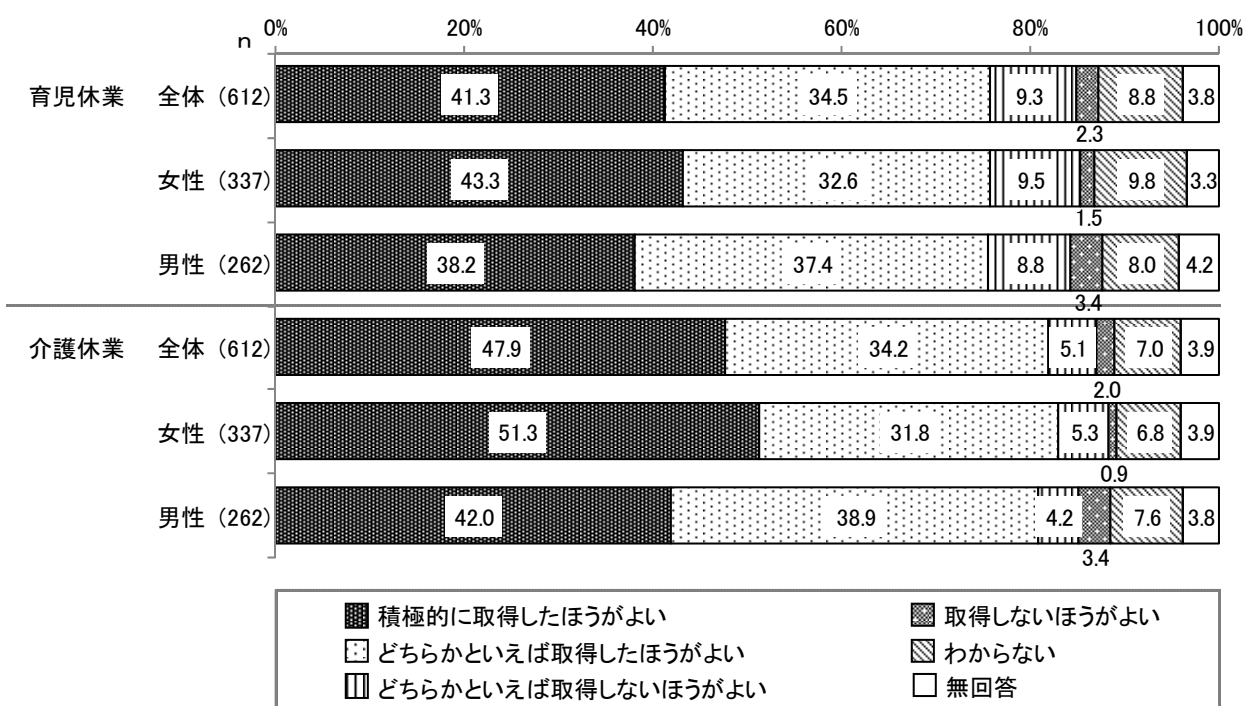


(3) 男性の休業取得

◇「育児休業」「介護休業」共に「積極的に取得したほうがよい」が4割以上

問18. 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して男性が休業を取得することについてどのように思いますか。(〇はア～イ、それぞれ1つずつ)

図3-3 男性の休業取得



育児休業や介護休業を活用して男性が休業を取得することについては、「育児休業」も「介護休業」も「積極的に取得したほうがよい」（それぞれ41.3%、47.9%）が4割以上を占めている。特に、【取得したほうがよい】（「積極的に取得したほうがよい」と「どちらかといえば取得したほうがよい」の合計）は、「育児休業」（75.8%）が7割台半ば、「介護休業」（82.1%）が8割強となっている。

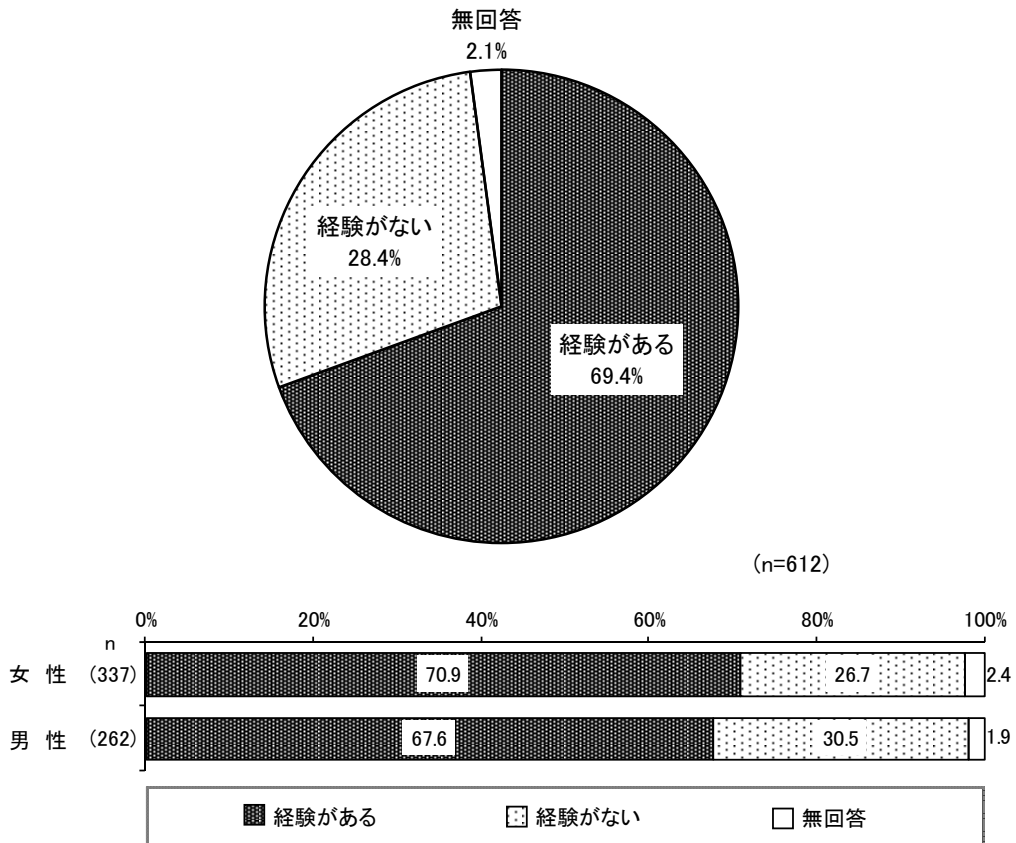
性別でみると、「育児休業」は、女性では男性よりも「積極的に取得したほうがよい」が5.1ポイント高くなっている。また、「介護休業」は、女性では男性よりも「積極的に取得したほうがよい」が9.3ポイント高くなっている。

(4) 子育ての経験の有無

◇「経験がある」が7割弱

問19. あなたは、これまでに子育てをした経験がありますか。(○は1つだけ)

図3-4 子育ての経験の有無



これまでの子育ての経験については、「経験がある」(69.4%)が7割弱、「経験がない」(28.4%)が3割近くとなっている。

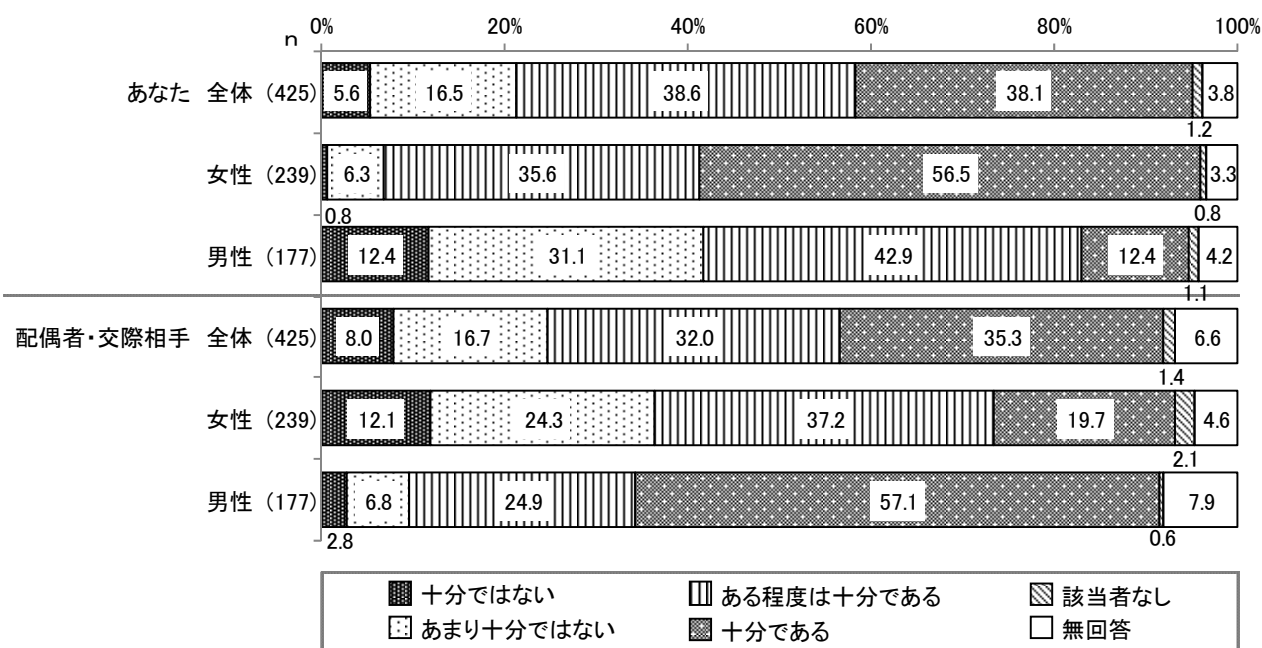
性別でみると、女性では男性よりも「経験がある」が3.3ポイント高くなっている。

(5) 子育てへの関わり

◇「あなた」「配偶者・交際相手」共に「十分である」が3割台半ば以上

問19-1. (問19で「経験がある」とお答えの方にお聞きします)
 子育てへの関わりは十分だと思いますか。(〇はア～イ、それぞれ1つずつ)

図3-5 子育てへの関わり



子育ての経験があると回答した425人に対して、子育てへの関わりが十分かどうか聞いたところ、【十分である】(「十分である」と「ある程度十分である」の合計)は、「あなた」(76.7%)が8割近くを占め、「配偶者・交際相手」(67.3%)より9.4ポイント多くなっている。

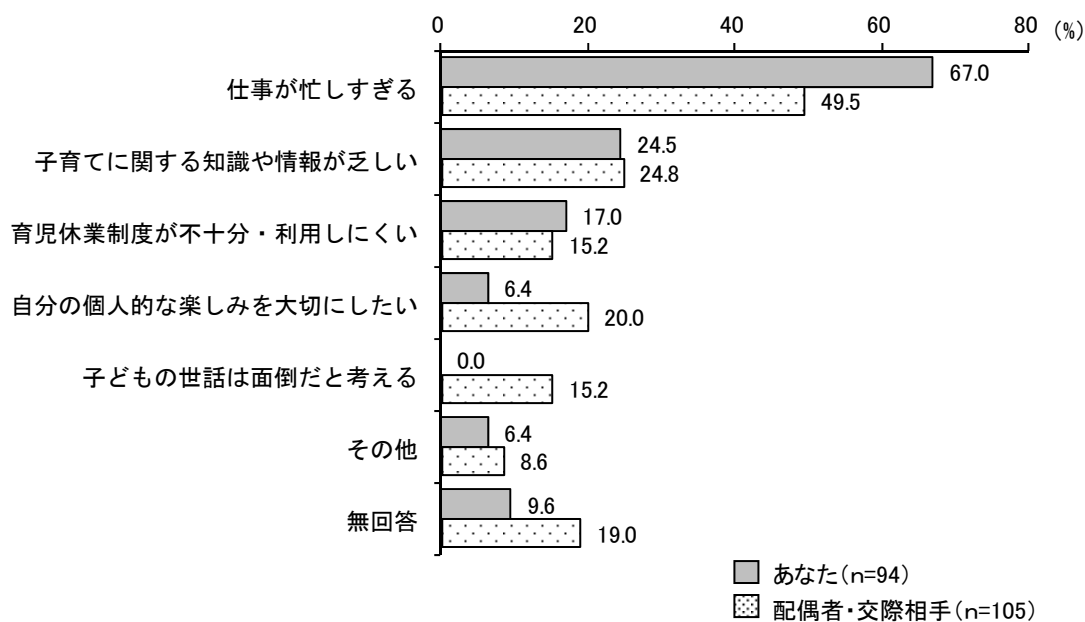
性別でみると、「あなた」は、女性では【十分である】(92.1%)が9割強を占め、男性よりも36.8ポイント高くなっている。「配偶者・交際相手」は、男性では【十分である】(82.0%)が8割強を占め、女性よりも25.1ポイント高くなっている。

(6) 子育てへの関わりが十分でない原因

◇「あなた」「配偶者・交際相手」共に「仕事が忙しすぎる」が多い

問19-1-1. (問19-1で「十分ではない」「あまり十分ではない」とお答えの方にお聞きします) 子育ての関わりが十分でない原因は何だと思えますか。(〇はそれぞれ2つずつ)

図3-6 子育てへの関わりが十分でない原因



子育ての関わりが十分ではないと回答した「あなた」94人に対して、子育てへの関わりが十分でない原因を聞いたところ、「仕事が忙しすぎる」(67.0%)が最も多くなっている。次いで、「子育てに関する知識や情報が乏しい」(24.5%)、「育児休業制度が不十分・利用しにくい」(17.0%)などの順となっている。

一方、「配偶者・交際相手」105人に対して、子育てへの関わりが十分でない原因を聞いたところ、「仕事が忙しすぎる」(49.5%)が最も多く、次いで、「子育てに関する知識や情報が乏しい」(24.8%)、「自分の個人的な楽しみを大切にしたい」(20.0%)などの順となっている。

また、「仕事が忙しすぎる」では、「あなた」が「配偶者・交際相手」より17.5ポイント多く、「子どもの世話は面倒だと考える」では、「配偶者・交際相手」が「あなた」より15.2ポイント多くなっている。

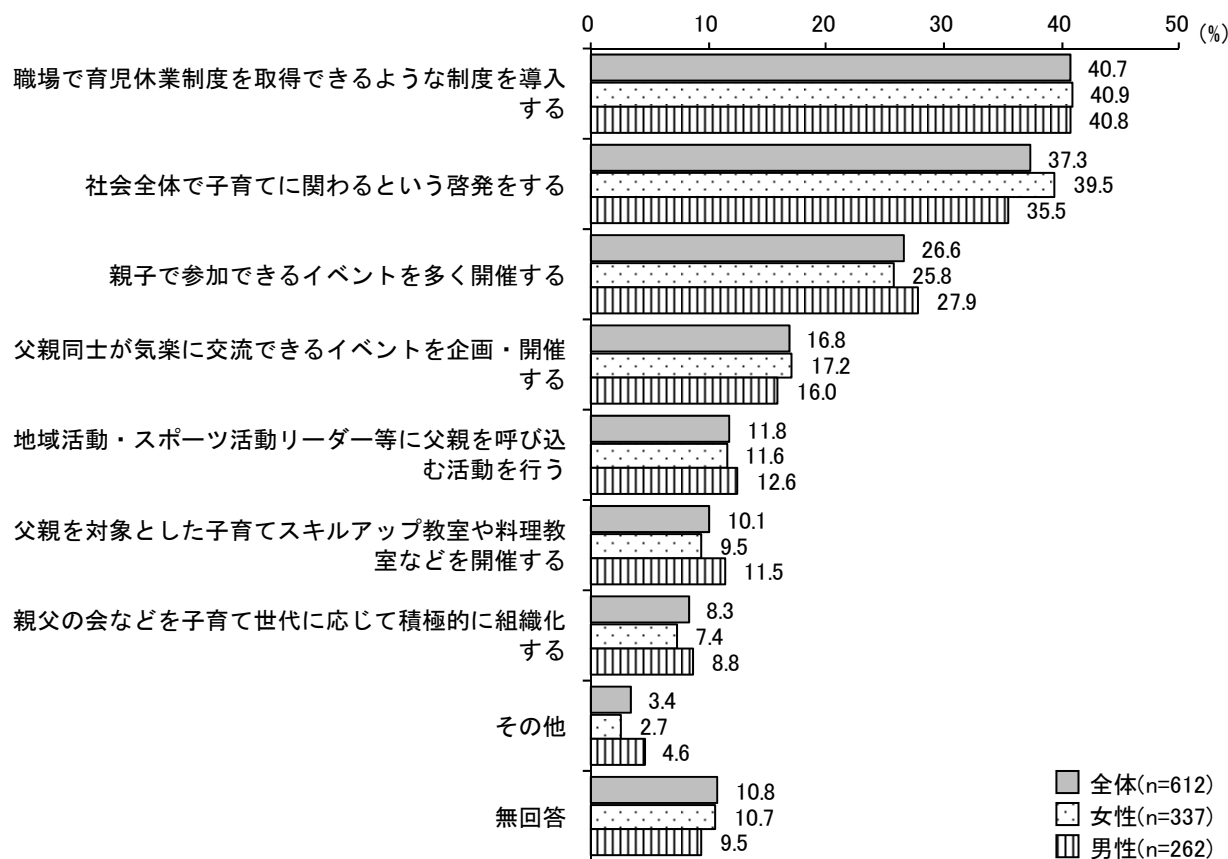
「その他」として、「あなた」「配偶者・交際相手」共に「子育ては女性という時代だった」「妻が専業主婦」等が挙げられた。

(7) 父親が子育てに関わるきっかけ

◇「職場で育児休業制度を取得できるような制度を導入する」が約4割

問20. 仕事と子育ての両立のための様々な子育て支援施策を実施していくにあたり、父親が子育てに関わるきっかけになるのはどのようなことだと思いますか。(〇は2つまで)

図3-7 父親が子育てに関わるきっかけ



父親が子育てに関わるきっかけになることについては、「職場で育児休業制度を取得できるような制度を導入する」(40.7%)が最も多くなっている。次いで、「社会全体で子育てに関わるという啓発をする」(37.3%)、「親子で参加できるイベントを多く開催する」(26.6%)、「父親同士が気楽に交流できるイベントを企画・開催する」(16.8%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「社会全体で子育てに関わるという啓発をする」が4.0ポイント高くなっている。

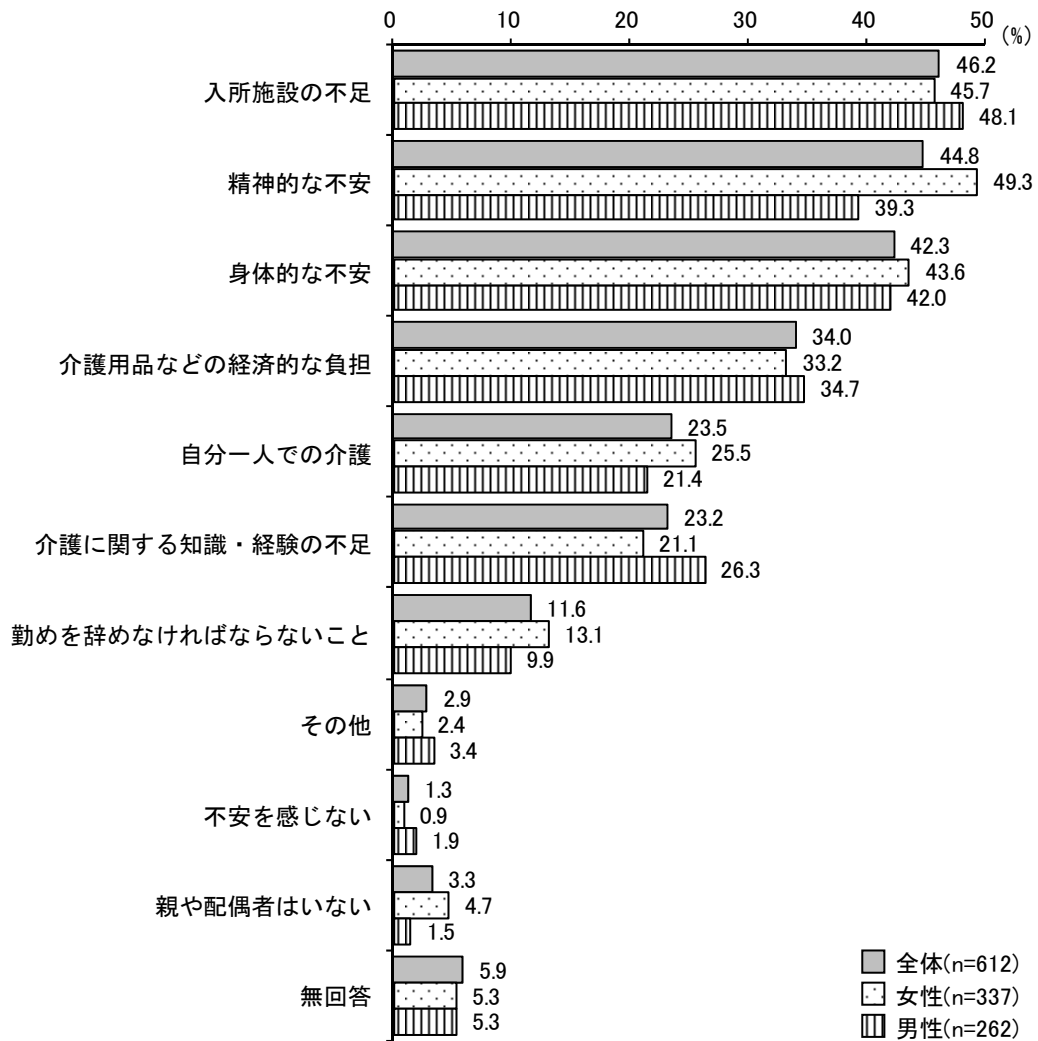
「その他」として、「長時間労働の削減」「個人の意識の改革」「これから父親になる子ども達への啓発」等が挙げられた。

(8) 介護が必要になった時の不安

◇「入所施設の不足」が5割近く

問21. あなたは、将来、自分や配偶者の親、または配偶者などに介護が必要になったとき、どのようなことに不安を感じますか。(〇は3つまで)

図3-8 介護が必要になった時の不安



将来、自分や配偶者の親、または配偶者などに介護が必要になったときに不安を感じることにについては、「入所施設の不足」(46.2%)が最も多くなっている。次いで、「精神的な不安」(44.8%)、「身体的な不安」(42.3%)、「介護用品などの経済的な負担」(34.0%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「精神的な不安」が10.0ポイント高く、男性では女性よりも「介護に関する知識・経験の不足」が5.2ポイント高くなっている。

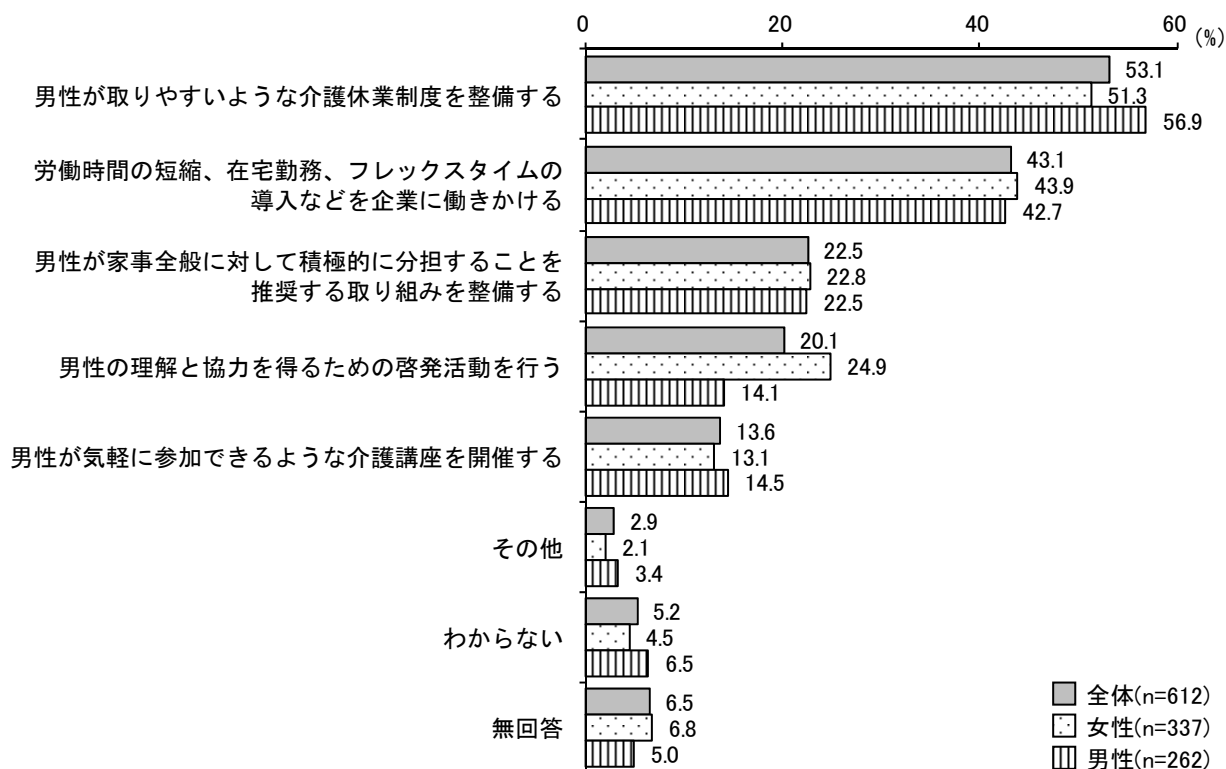
「その他」として、「兄弟姉妹との協力」「介護がオープンになりやすく、社会全体の福祉力が低いこと」等が挙げられた。

(9) 男性が介護を担うために必要なこと

◇「男性が取りやすいような介護休業制度を整備する」が5割強

問22. 家庭での高齢者などの介護は、女性（妻、嫁、娘）が主たる担い手となっている場合が多いですが、男性もともに介護を担うためには、何が重要だと思いますか。（〇は2つまで）

図3-9 男性が介護を担うために必要なこと



家庭での高齢者などの介護を男性もともに担うために必要なことについては、「男性が取りやすいような介護休業制度を整備する」(53.1%)が最も多くなっている。次いで、「労働時間の短縮、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける」(43.1%)、「男性が家事全般に積極的に分担することを推奨する取り組みを整備する」(22.5%)、「男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う」(20.1%)などの順となっている。

性別で見ると、女性では男性よりも「男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う」が10.8ポイント高く、男性では女性よりも「男性が取りやすいような介護休業制度を整備する」が5.6ポイント高くなっている。

「その他」として、「本人の意識の向上」「収入の安定」等が挙げられた。

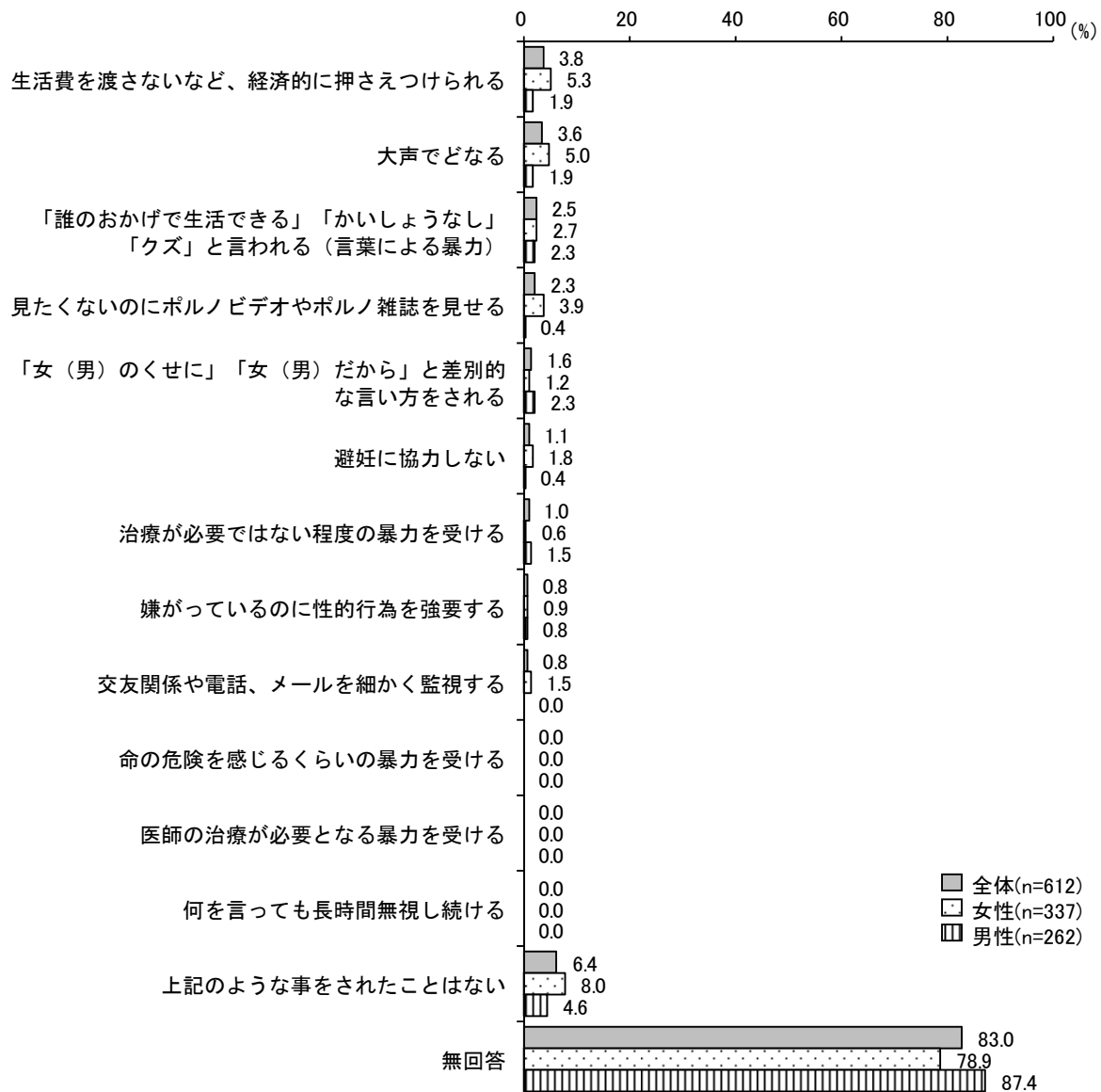
4. ドメスティック・バイオレンスについて

(1) ドメスティック・バイオレンスの経験

◇「生活費を渡さないなど、経済的に押さえつけられる」が3.8%

問23. あなたは、これまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や交際相手から次のことをされたことがありますか。（○はいくつでも）

図4-1 ドメスティック・バイオレンスの経験



配偶者や交際相手からされたことについては、「生活費を渡さないなど、経済的に押さえつけられる」(3.8%)や「大声でどなる」(3.6%)が多くなっている。

一方、「無回答」を経験がないと解釈した場合、「上記のような事をされたことはない」と合わせて9割弱が経験なしということがうかがえる。

性別でみると、女性では男性よりも「見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」が3.5ポイント、「生活費を渡さないなど、経済的に押さえつけられる」が3.4ポイント高くなっている。

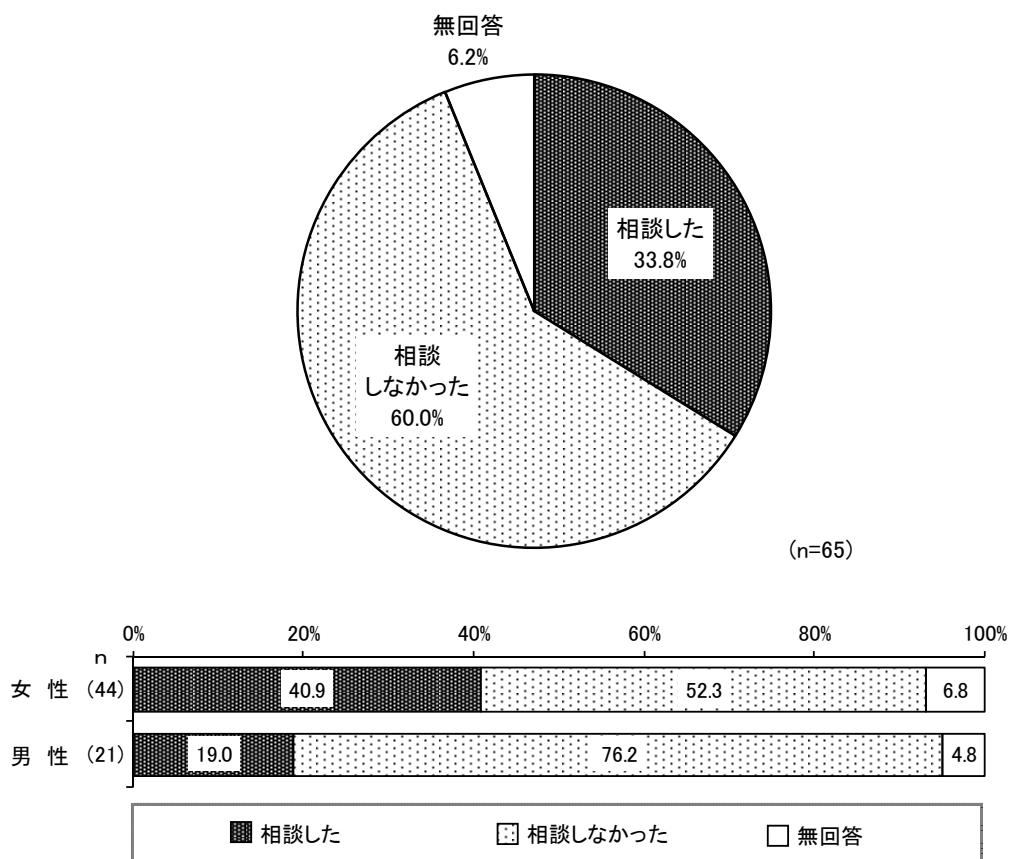
(2) 相談の有無

◇「相談しなかった」が6割

問23-1. (問23で、「1」から「12」とお答えの方にお聞きします)

あなたは、誰(どこ)かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○は1つだけ)

図4-2 相談の有無



配偶者や交際相手からドメスティック・バイオレンスを受けたことがあると回答した65人に対して、誰(どこ)かに打ち明けたり相談したかどうか聞いたところ、「相談しなかった」(60.0%)が6割、「相談した」(33.8%)が3割強となっている。

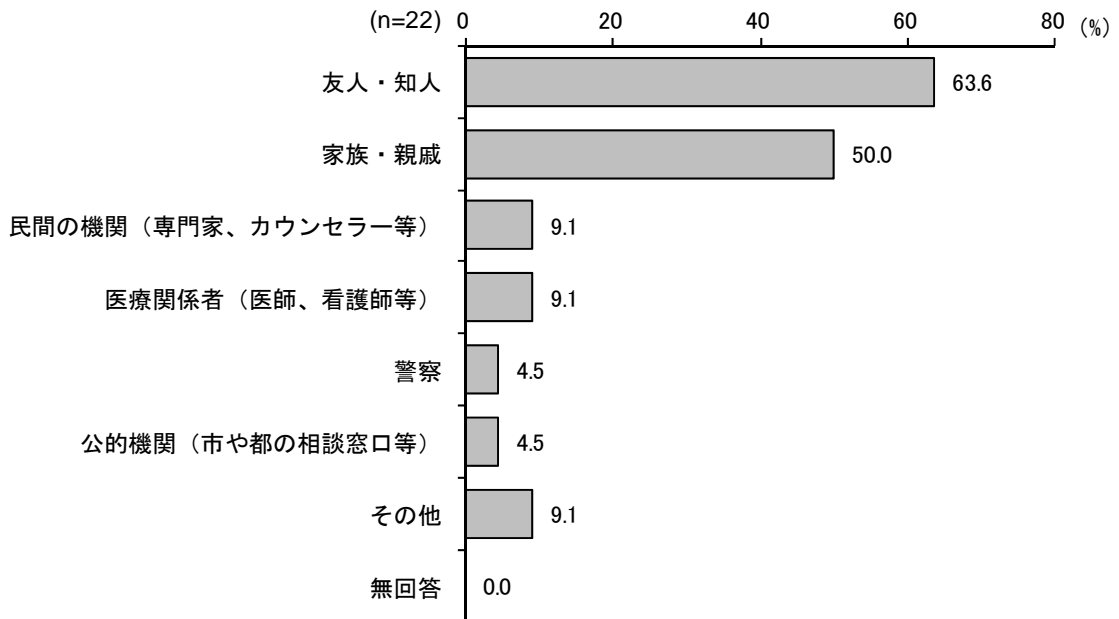
性別で見ると、女性では男性よりも「相談した」が2倍以上(21.9ポイント)高くなっている。

(3) 相談先

◇「友人・知人」が6割強

問23-1-1. (問23-1で、「相談した」とお答えの方にお聞きします)
誰(どこ)に相談しましたか。(〇はいくつでも)

図4-3 相談先



配偶者や交際相手からドメスティック・バイオレンスを受け、相談したと回答した22人に対して、相談した相手を聞いたところ、「友人・知人」(63.6%)が最も多く、次いで、「家族・親戚」(50.0%)などの順となっている。

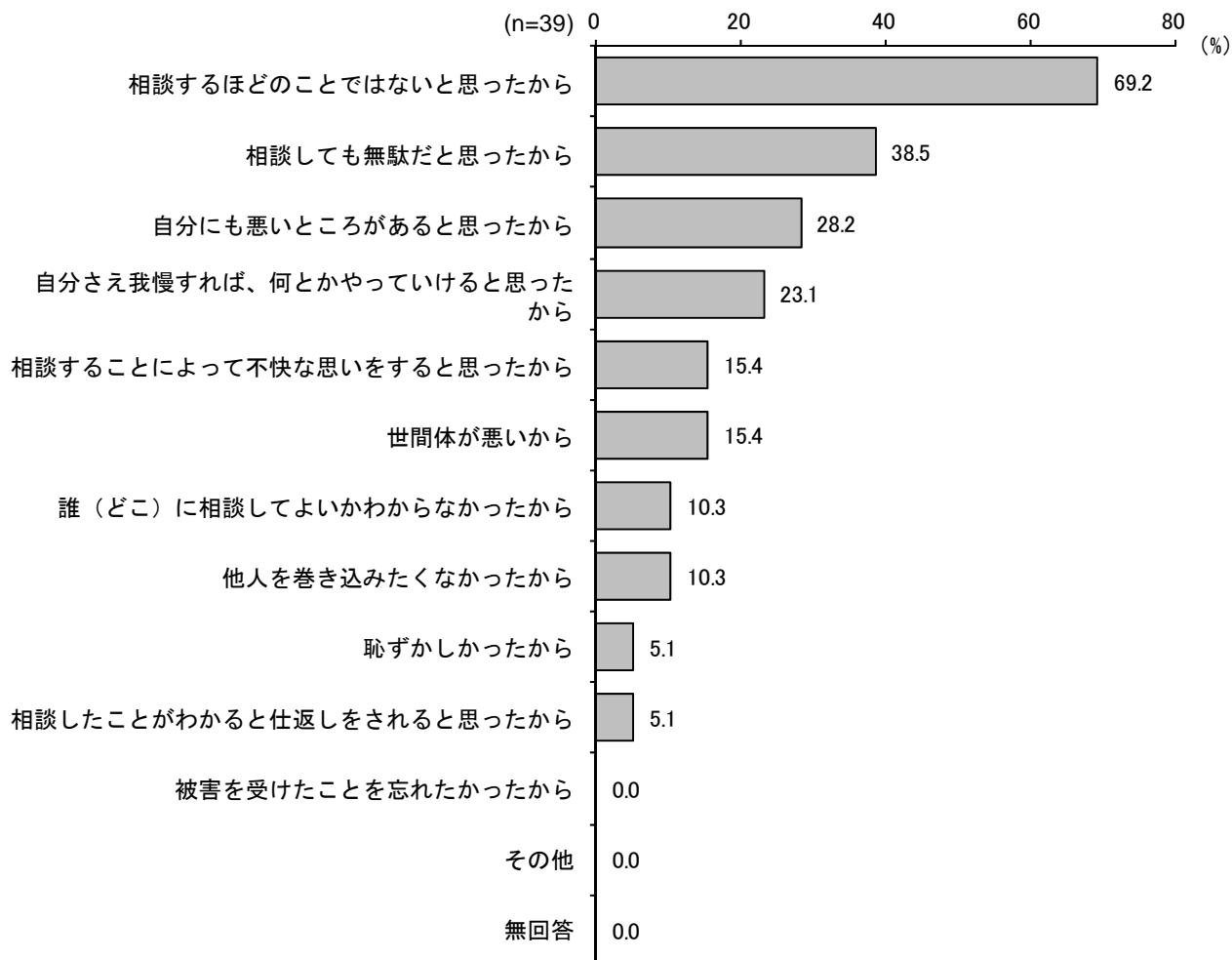
「その他」として、「弁護士」「家庭裁判所」が挙げられた。

(4) 相談しなかった理由

◇「相談するほどのことではないと思ったから」が7割弱

問23-1-2. (問23-1で、「2相談しなかった」とお答えの方にお聞きます) 誰(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

図4-4 相談しなかった理由



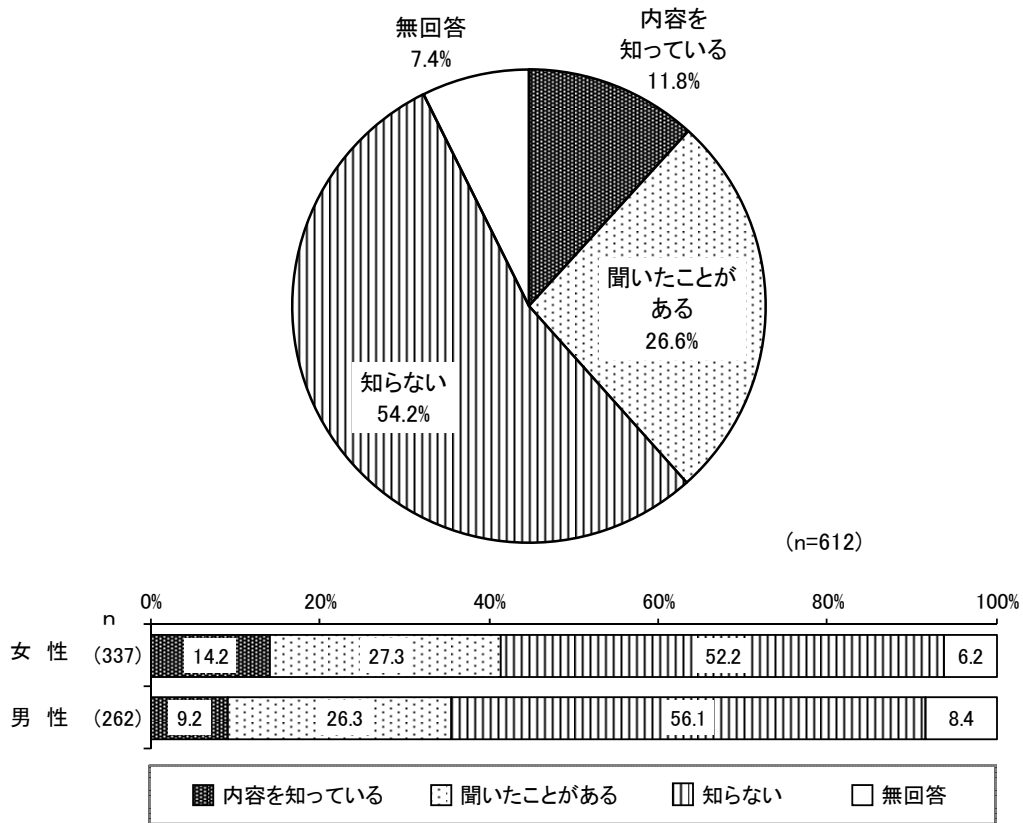
配偶者や交際相手からドメスティック・バイオレンスを受け、相談しなかったと回答した39人に対して、相談しなかった理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」(69.2%)が最も多くなっている。次いで、「相談しても無駄だと思ったから」(38.5%)、「自分にも悪いところがあったと思ったから」(28.2%)、「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから」(23.1%)などの順となっている。

(5) デートDVの認知

◇「知らない」が5割台半ば

問24. 若年層における交際相手からの暴力について「デートDV」と呼ばれています。あなたは、デートDVについて知っていますか。(〇は1つだけ)

図4-5 デートDVの認知



デートDVの認知度については、「知らない」(54.2%)が最も多く、「聞いたことがある」(26.6%)、「内容を知っている」(11.8%)の順となっている。

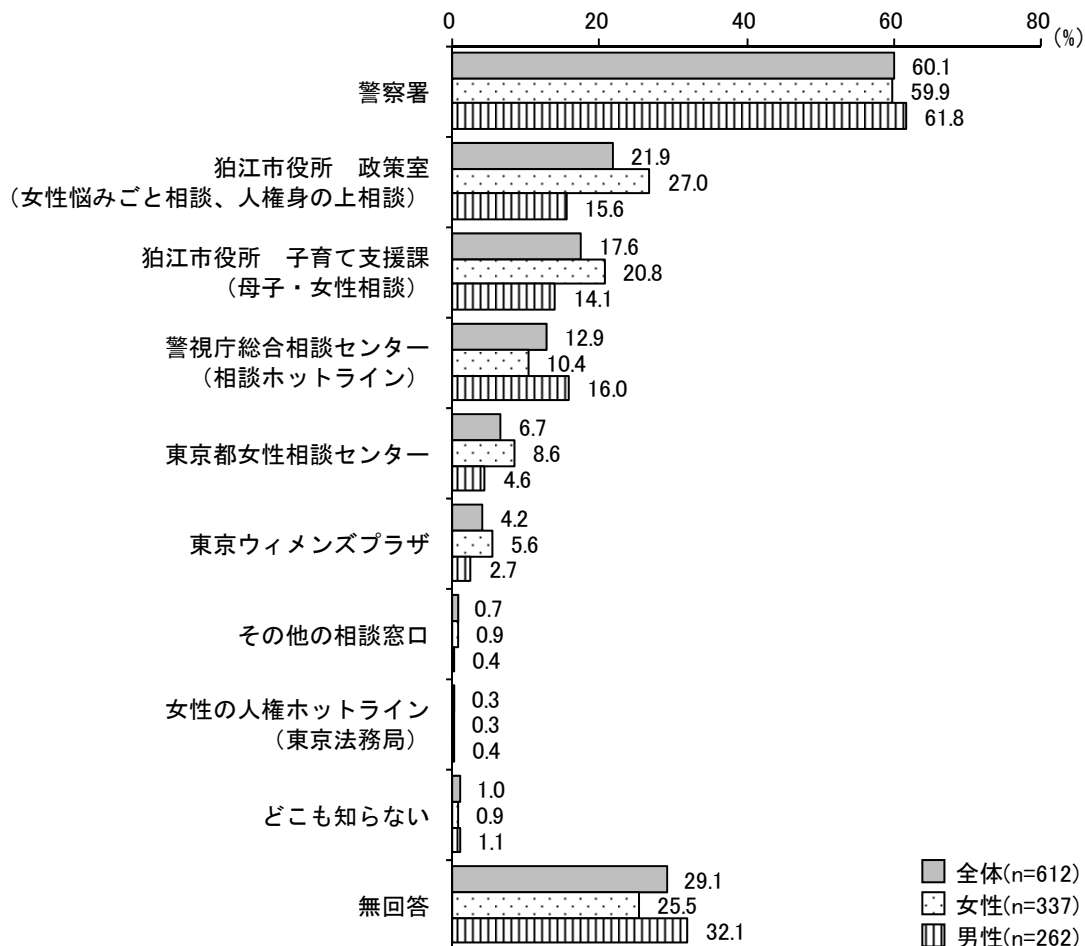
性別でみると、女性では男性よりも「内容を知っている」が5.0ポイント高くなっている。

(6) 暴力に関する相談先の認知

◇「警察署」が約6割

問25. あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について、次の相談するところを知っていますか。(〇はいくつでも)

図4-6 暴力に関する相談先の認知



配偶者や交際相手からの暴力について相談できるところの認知度については、「警察署」(60.1%)が最も多くなっている。次いで、「狛江市役所 政策室(女性悩みごと相談、人権身の上相談)」(21.9%)、「狛江市役所 子育て支援課(母子・女性相談)」(17.6%)、「警視庁総合相談センター(相談ホットライン)」(12.9%)などの順となっている。

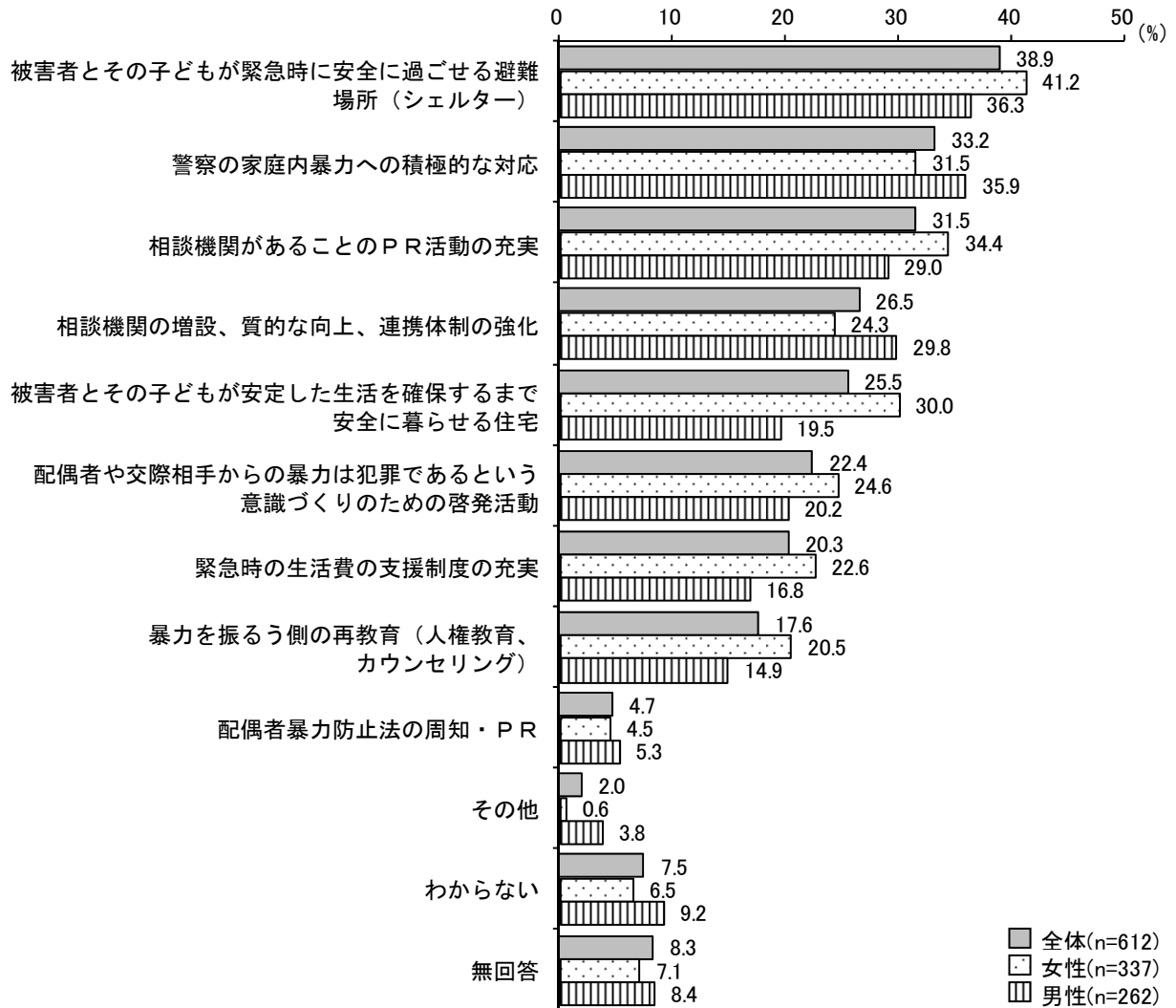
性別で見ると、女性では男性よりも「狛江市役所 政策室(女性悩みごと相談、人権身の上相談)」が11.4ポイント、「狛江市役所 子育て支援課(母子・女性相談)」が6.7ポイント高く、男性では女性よりも「警視庁総合相談センター(相談ホットライン)」が5.6ポイント高くなっている。

(7) 暴力に対する対策や支援に必要なこと

◇「被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難所（シェルター）」が4割近く

問26. あなたは、配偶者や交際相手からの暴力に対する対策や支援として、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は1つだけ）

図4-7 暴力に対する対策や支援に必要なこと



配偶者や交際相手からの暴力に対する対策や支援で必要なことについては、「被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所（シェルター）」（38.9%）が最も多くなっている。次いで、「警察の家庭内暴力への積極的な対応」（33.2%）、「相談機関があることのPR活動の充実」（31.5%）、「相談機関の増設、質的な向上、連携体制の強化」（26.5%）、「被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅」（25.5%）などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅」が10.5ポイント高くなっている。

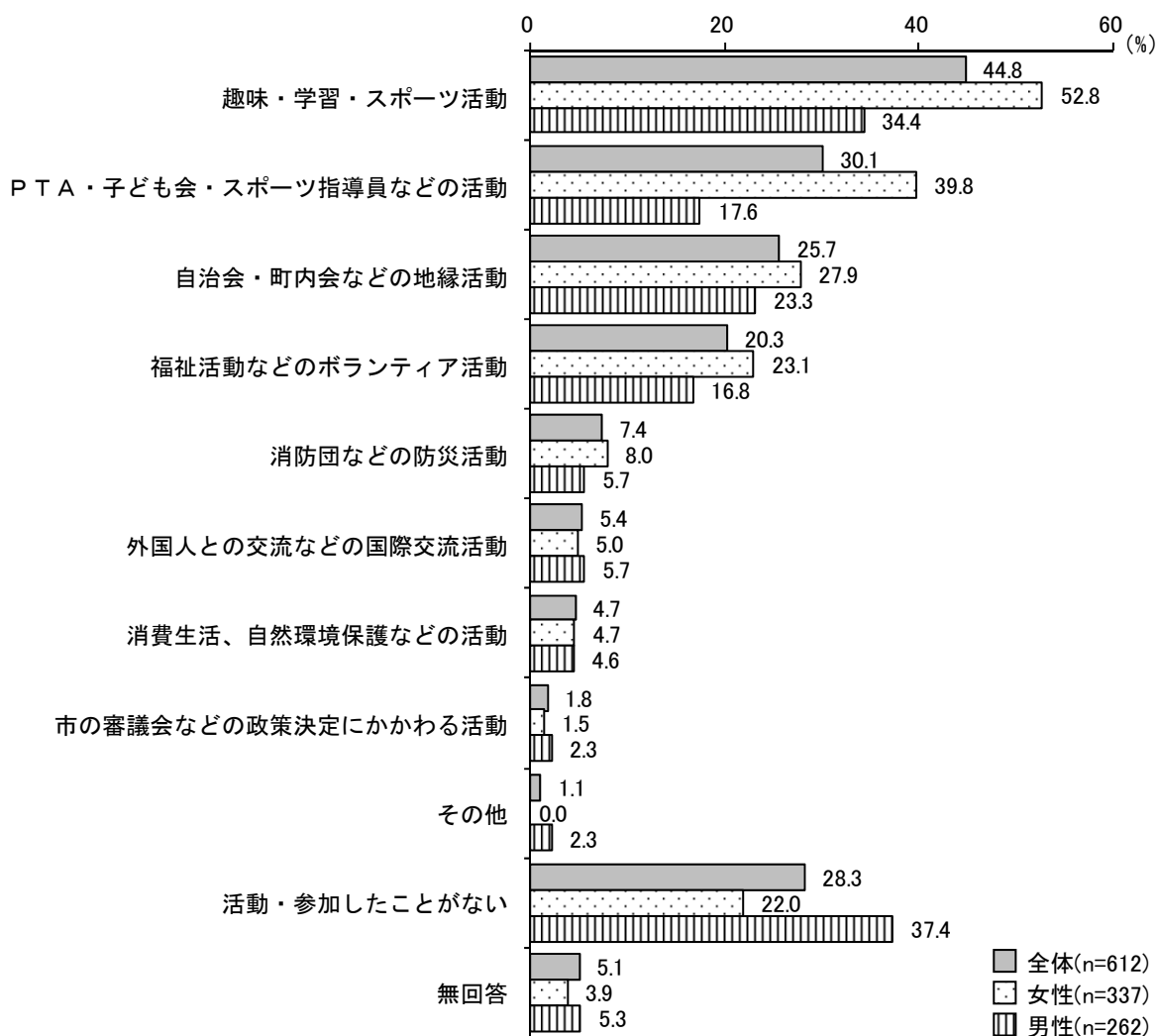
5. 社会参加について

(1) 活動への参加の有無

◇「趣味・学習・スポーツ活動」が4割台半ば

問27. あなたは、次にあげる活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

図5-1 活動への参加の有無



参加したことがある活動については、「趣味・学習・スポーツ活動」(44.8%)が最も多くなっている。次いで、「P T A・子ども会・スポーツ指導員などの活動」(30.1%)、「自治会・町内会などの地縁活動」(25.7%)、「福祉活動などのボランティア活動」(20.3%)などの順となっている。

一方、「活動・参加したことがない」(28.3%)は3割近くとなっている。

性別でみると、女性では男性よりも「P T A・子ども会・スポーツ指導員などの活動」が22.2ポイント、「趣味・学習・スポーツ活動」が18.4ポイント高くなっている。

「その他」として、「ボーイスカウト」が挙げられた。

(2) 地域の活動や行事に参加するための条件

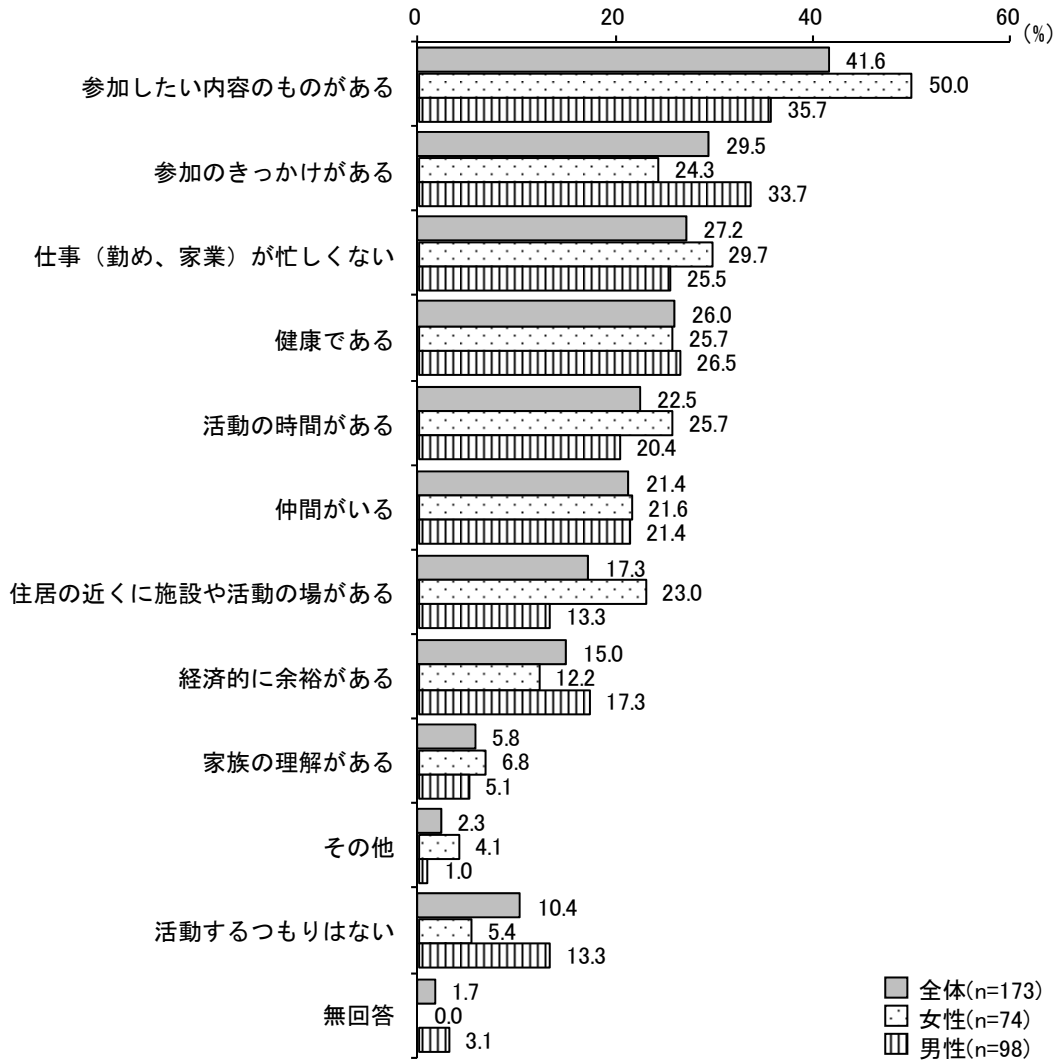
◇「参加したい内容のものがある」が4割強

問27-1. (問27で「活動・参加したことがない」とお答えの方にお聞きします)

今後、あなたが地域の活動や行事に参加しようとする場合に、必要な条件は何ですか。

(〇は3つまで)

図5-2 地域の活動や行事に参加するための条件



地域の活動や行事に参加したことがないと回答した173人に対して、参加する場合に必要な条件を聞いたところ、「参加したい内容のものがある」(41.6%)が最も多くなっている。次いで、「参加のきっかけがある」(29.5%)、「仕事(勤め、家業)が忙しくない」(27.2%)、「健康である」(26.0%)、「活動の時間がある」(22.5%)、「仲間がいる」(21.4%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「参加したい内容のものがある」が14.3ポイント、「住居の近くに施設や活動の場がある」が9.7ポイント高く、男性では女性よりも「参加のきっかけがある」が9.4ポイント高くなっている。

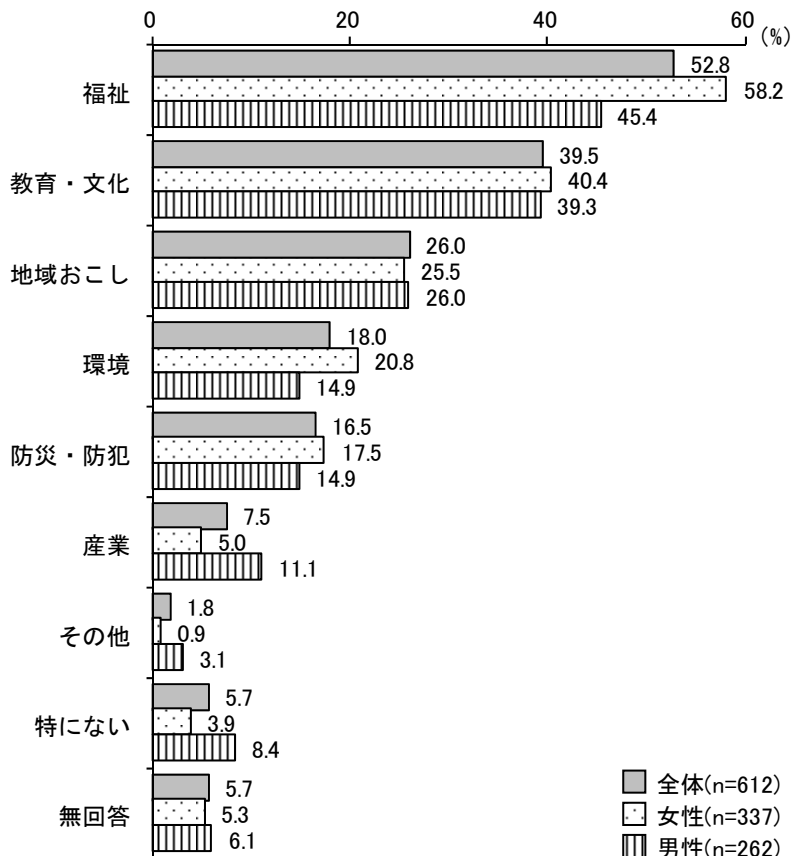
6. 市の施策について

(1) 女性参画が必要な市の政策

◇「福祉」が5割強

問28. 今後、市の政策の特にどのような分野で女性の参画が必要になるとお思いますか。
(○は2つまで)

図6-1 女性参画が必要な市の政策



今後、市の政策で女性の参画が必要となると思う分野については、「福祉」(52.8%)が最も多くなっている。次いで、「教育・文化」(39.5%)、「地域おこし」(26.0%)、「環境」(18.0%)、「防災・防犯」(16.5%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「福祉」が12.8ポイント高く、男性では女性よりも「産業」が6.1ポイント高くなっている。

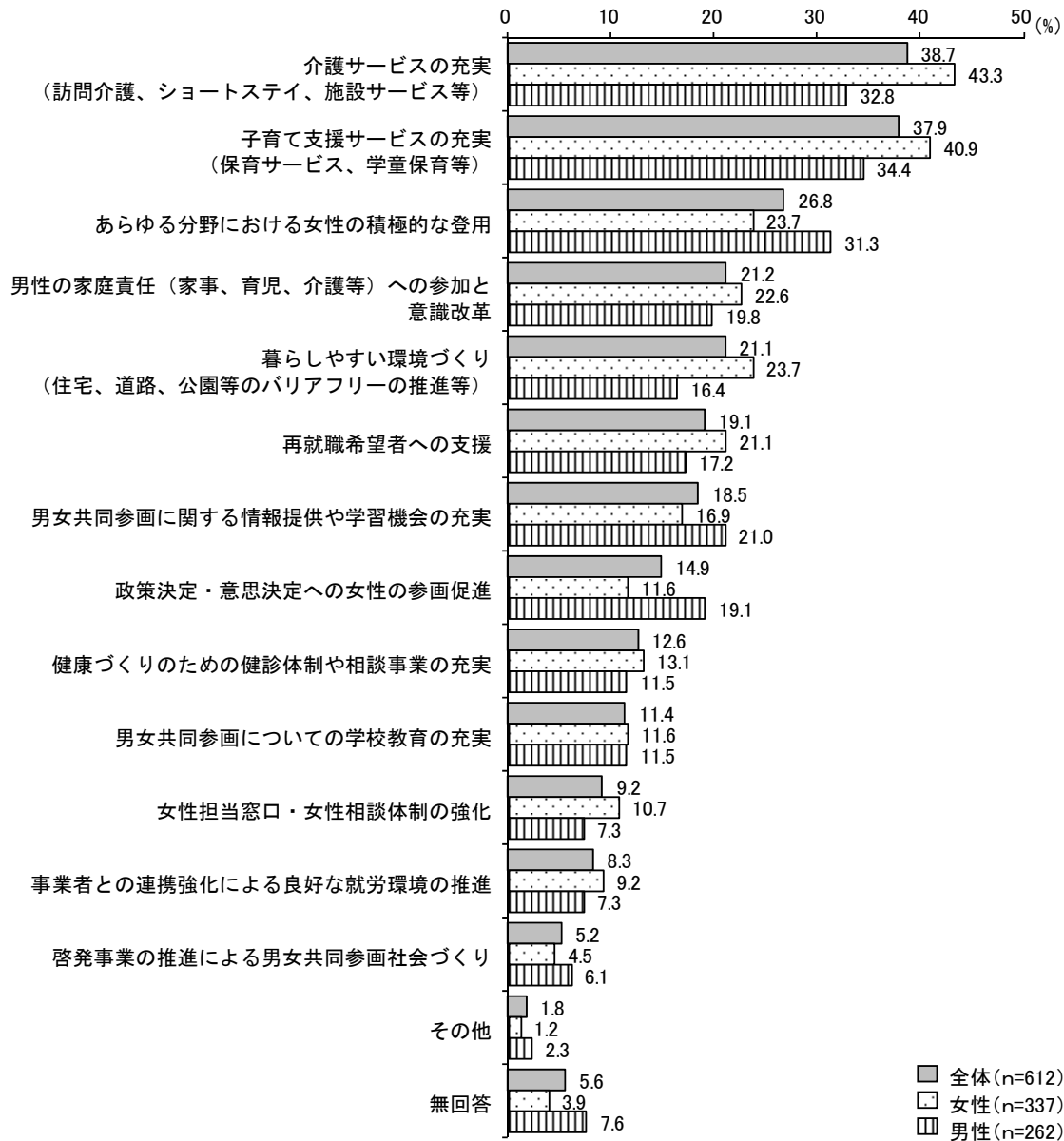
「その他」として、「あらゆる分野」等が挙げられた。

(2) 男女共同参画社会づくりのために重要な施策

◇「介護サービスの充実」が4割近く

問29. 今後、狛江市における男女共同参画社会づくりのために、どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

図6-2 男女共同参画社会づくりのために重要な施策



今後、狛江市における男女共同参画社会づくりのために力を入れるべき施策については、「介護サービスの充実(訪問介護、ショートステイ、施設サービス等)」(38.7%)、「子育て支援サービスの充実(保育サービス、学童保育等)」(37.9%)が多くなっている。次いで、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」(26.8%)、「男性の家庭責任(家事、育児、介護等)への参加と意識改革」(21.2%)、「暮らしやすい環境づくり(住宅、道路、公園等のバリアフリーの推進等)」(21.1%)などの順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「介護サービスの充実（訪問介護、ショートステイ、施設サービス等）」が10.5ポイント、「暮らしやすい環境づくり（住宅、道路、公園等のバリアフリーの推進等）」が7.3ポイント高くなっている。男性では女性よりも「あらゆる分野における女性の積極的な登用」が7.6ポイント、「政策決定・意思決定への女性の参画促進」が7.5ポイント高くなっている。

(3) 自由記入

問30. 最後に、身の周りの男女共同参画に関する事で、思うこと・気付いたこと、また市の男女共同参画施策についてのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

回答件数は101件であった。その中から、抜粋した意見・感想を掲載した。内容については意見の趣旨を損なわないよう、一部要約したのものもある。

<女性の社会進出について>

- ・男性と女性では元々体力や身体の作りが違うため、難しい部分もあると思いますが、働く女性を助けてくれる制度や配慮があると、女性の社会進出が発展すると思います。小さい時にこのような教育をするとよいと思うので、教育に入れてもらえるとよいと思います。(女性 30代)
- ・活躍する女性のロールモデルを公開すると、後に続く女性が増えるのではないかと思います。「広報こまえ」などでも継続的に特集するなど(ただし片寄った分野(保育園や児童館など)ばかりだと特定分野でしか活動できないんだと思われる可能性はありますが)。(女性 40代)
- ・結婚出産で一度社会から家庭に入ってしまった女性が、いざもう一度就職となるとなかなか難しく、子育て支援、社会の受け入れ環境が整っていないように思えます。まず、男女共同参画施策を考える時、子育て環境及び企業での就労環境を整えていく事が第一と思います。(女性 60歳~64歳)
- ・近年、狛江市のみならず、男女共同参画が広がってきています。例えば建築現場に女性も多くいますし、バスの運転士でも女性が活躍しています。道路交通整理にも女性の仕事があるようです。メールの配達等も女性が増えています。狛江市内の女性は事務所内勤務が多いので、女性に職業訓練というチャンスを与え、必要な資格も取得し仕事の範囲を広めていく事が活気づけになるので男女共同の仕事向上が望まれると思います。女性特有の子育て仕事がありますので、男女共同参画までは色々検討、研究する必要があると思います。(男性 70歳~74歳)
- ・女性の社会進出(男女共同参画)には大いに賛成。女性の受け皿があるのか。子供を預かるところがあるのか。空論より足元から見直す必要があるのでは。(男性 70歳~74歳)
- ・最近では、男女平等の考えはかなり浸透してきたが、根強い社会通念からまちづくり等の話になると女性の意見は軽く見られる。女性の積極的登用により、今までとは異なった目線で見ることが出来、問題点も発見出来るのではないかと。弱者の声を取り上げる場があって欲しい。(女性 75歳以上)
- ・女性の社会進出は歓迎するが、明らかに男性向きの業務に女性が就くのは疑問。また、若年層の女性の横暴が目にする(運転や通勤時のマナー)。これは親が社会性・公共性を教育していないのと、幼児期・小学校の時期に親の愛情や躾が不足しているせいではないか。女性が力を持つのは良いが、その反面、若年男性の草食化は社会のバランスを崩している。子供の時から男は力が強く、女性を守る立場という教育が必要であり、女性もそれを受け入れるよう教育すべき。(男性 75歳以上)

<社会の環境づくりについて>

- ・女性は子どもができた家庭のことが忙しく、仕事を続けるのが大変になってしまうと思うので、男性も家事をするよう、分担する環境づくりが大切だと思います。(女性 20代)
- ・男女平等といいつつも、やはり職場では子持ちの女性に対する配慮が少ない。配偶者控除をなくす前に働きやすい制度をつくったり、会社や社会全体の取組みが必要だと思う。(女性 30代)
- ・全ての分野において男性・女性の区別がなく平等に扱われるようになれば一番良いのですが、ひと昔前から比べればマシになってきているとは思いますが、まだまだ男性の方が女性よりも優遇されているように思います。一人ひとりが少しずつでもよいので男女平等という事を忘れずに心掛けていけば、やがては社会全体を動かす力にまでなっていくのではないかと思います。(男性 30代)
- ・以前より共働きできる環境が良くなってきていると思う。個人が孤立しないようにサポートする社会であってほしい。(女性 40代)
- ・こうしなければいけない、〇〇はこうあるべきだという考えではなく、男女共に自分があるべき姿

で生きていける。それを選択できる環境、社会になっていけばいいと思います（女性 40代）

- ・男女共同参画は、まず、男性と女性が互いに違いを理解し、その違いを受け入れ、共に将来に向って進むことを共有、決意することからスタートします。まずはその部分を夫婦・パートナー間で話し合える機会を設けることが必要で、その上で、制度などの支援が役に立つと思います。男女が互いを知り理解するフォーラムなどの開催を希望します。（男性 40代）
- ・女性の社会進出が男性並みに働くということではなく、男性にも家庭生活や個人の生活を楽しめるゆとりを持てるような社会を目指すことが大事だと思う。男も女も働くことだけが重視され、子どもたちの保育時間が長くなることには疑問を感じる。保育施設、質が向上されることには大いに賛成。働きたい女性が働ける環境作りは大事なことだと思うが、男女共に子育ての時期にきちんと子育てに関われる環境作りも推進されるべきだと思う。（女性 50代）
- ・学校に在学中は、比較的男性も女性も平等だったと思います。しかし、卒業後社会人になり、不平等だと感じました。特に結婚後は、古い嫁姑の関係が生きっていると痛感しました。親は親の生活を、子供に頼ることなく独立できるような、社会の仕組みが必要だと思います。その上で、男女関係ない思いやりのある生活ができる様な気がします。（女性 60歳～64歳）

<男女共同参画の意識について>

- ・本当の男女平等は性別に関係なく生活できること。男女の人数をそろえるのではなく、能力で選ぶべき。有能でないなら女性を無理に集める必要はない。（男性 30代）
- ・女性を守る施策が男女共同参画に必要と思われがちですが、弱い男性も増えてきています。相談体制は男性にも必要と思います。（女性 40代）
- ・男女は基本的に差はあって当然。何でも共同ということがとても嫌な感じがする。男女というくくりではなく、人間として平等という感覚をもっと教育できないものだろうか。（女性 50代）
- ・全てを平等にすれば良いのではなく差異を理解しあい協力し合うのが真の平等かと思います。（男性 50代）
- ・男女共同参画という言葉そのものに役割分担や性差を感じさせられます。あらゆる分野で男女が存在するのが自然であるという意識が生まれるような施策、保育環境の充実がはかれることを望みます。（女性 60歳～64歳）

<男女共同参画の周知について>

- ・意識がうすい方が多いと思います。もっとPRの場を広げ、地域で見守れる働きかけを期待しております。（女性 30代）
- ・狛江市の男女共同参画施策について、何も知りませんでした。駅やコンビニへポスターや小冊子などを設置してもらえるといいなと思います。（女性 30代）
- ・アンケートを記入するにあたり、狛江市の男女共同参画に関する計画やフォーラム、会議録などに目を通しました。しかし、市役所の男性職員はこの取り組みを熟知しているのでしょうか。居丈高に振る舞う職員も多いです。まず役所全体が共通認識を持ってほしいと思いました。（女性 40代）
- ・市が何をしているのか、何をしようとしているのか全く見えてこない。（女性 50代）
- ・男女共同参画のお話を聞きに行き、とても勉強になりました。またチャンスがあれば行ってみたいと心掛けてます。（女性 75歳以上）

<その他>

- ・市民が健康な暮らしができるように、年に1回、健康診断を市で行って欲しい。婦人科系の検診を安く受診できたりすると良いと思う。（女性 30代）
- ・地域センター・体育館・公民館でのサークル活動や講座は、地域社会で男女が平等に集える場所です。そのためにもぜひ、公民館をリファイニング(建物再生技術)してほしいです。（男性 40代）
- ・当市において男女共同参画に特徴的に問題点があるのでしょうか、もっと優先すべき政策課題があると思います。（男性 70歳～74歳）

第4章 調査票

狛江市男女共同参画に関する市民意識調査 ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、狛江市では、男女が自立した個人として互いの人権を尊重しつつ、あらゆる分野で男女共同参画する社会の実現を目指し、様々な取組みを進めています。

このたび、平成 22 年 3 月に策定した「狛江市男女共同参画推進計画～ともに生きるこまえ 21 プラン～」を改訂することとなりました。そこで、改訂の基礎資料とするため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施いたします。

調査の実施にあたりましては、住民基本台帳から 18 歳以上の市民の方 1,500 人を無作為に選ばせていただきました。記入は無記名でお願いし、調査結果はすべて統計的に整理され、この調査の目的以外に利用することは一切ございません。また、個人を特定することはありません。どうぞ、率直なご意見、お考えをお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 26 年 5 月

狛江市長 高橋 都彦

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査の回答は、宛名のご本人がお答えください（ご本人が記入困難な場合は、ご本人の意見をお聞きした上で、ご家族の方などが記入されても結構です）。
- 2 ご記入は、濃い鉛筆か黒又は青のボールペンでお願いします。
- 3 設問ごとに、回答欄のあてはまる番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 4 回答の数は、（○は1つだけ）（○は3つまで）（○はいくつでも）など并表示してありますので、それに合わせてご回答ください。
- 5 設問において「その他」を選ばれた場合は、（ ）内にその内容を具体的に記入してください。
- 6 設問によっては、ご回答していただく方が限られる場合がありますので、（～とお答えの方にお聞きします）に従って記入してください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

6月2日（月）までに郵便ポストに投函してください。

※調査についての問合せ先

狛江市 企画財政部 政策室 協働調整担当

（電話）03-3430-1111 内線 2454

（メール）kyodot@city.komae.lg.jp

1 男女共同参画社会の推進について

問1 あなたは、男女の平等に関わる国や市の施策などに関心がありますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|-------------|-------------|---------|
| 1 関心がある | 3 あまり関心がない | 5 わからない |
| 2 ある程度関心がある | 4 まったく関心がない | |

問2 あなたは、次のような分野における男女の地位は平等になっていると思いますか。

（○はア～ク、それぞれ1つずつ）

項 目	どちらかといえば男性 が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性 が優遇されている	どちらともいえない
ア 家庭の中	1	2	3	4
イ 教育（学校・教育機会の場）	1	2	3	4
ウ 職場の中	1	2	3	4
エ 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4
オ 社会活動（地域活動・PTAなど）	1	2	3	4
カ 政治の場	1	2	3	4
キ 法律や制度の上	1	2	3	4
ク 社会全体	1	2	3	4

問3 あなたは、学校における男女平等教育について、何が必要だと思いますか。

（○は3つまで）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 男女平等の意識を育てる授業をする 2 生活指導や進路指導に、男女で差異がないように配慮する 3 出席簿、座席などを男女別にする習慣をなくす 4 男女平等教育に関する教員研修を行う 5 校長、副校長など、指導的な立場の職の男女比の偏りを改善する 6 性に関する学習機会や相談体制を充実させる 7 人権尊重を基礎とした個人の尊厳を啓発する 8 学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない |
|---|

問4 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことはありますか。(〇はア～コ、それぞれ1つずつ)

項目	内容を知っている	聞いたことがある	知らない
ア 狛江市男女共同参画推進計画～ともに生きるこまえ21プラン～	1	2	3
イ 男女共同参画社会基本法	1	2	3
ウ 配偶者暴力防止法（DV防止法）	1	2	3
エ 育児・介護休業法	1	2	3
オ 男女雇用機会均等法	1	2	3
カ ストーカー規制法	1	2	3
キ ジェンダー（社会的性差）	1	2	3
ク ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
ケ セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）	1	2	3
コ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3

問5 あなたは、政治や企業活動、地域活動において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。(〇は3つまで)

1 性別による役割分担や性差別の意識が高い	6 女性の参画を積極的に進めようとする意識している人が少ない
2 男性優位の組織運営がある	
3 家庭の支援・協力が得られない	7 その他（ ）
4 女性の能力開発の機会が十分でない	8 わからない
5 女性側の積極性が十分でない	

2 就労環境、ワーク・ライフ・バランス、結婚について

問6 あなたが現在就労している所では、仕事の内容や待遇面で次のようなことがありますか。(〇はいくつでも)

1 男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない	
2 男性に比べて、女性の採用が少ない	
3 同期・同年齢で入社した男性と女性との間に賃金格差がある	
4 仕事内容や教育・訓練の内容で男女に差がある	
5 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）がある	
6 女性が結婚や出産を機に退職する慣習がある	
7 女性が長く就労することを歓迎しない雰囲気がある	
8 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある	
9 女性のみにお茶くみ、コピー、掃除などが期待される	
10 その他（ ）	
11 男性と女性で仕事の内容や待遇面は平等である	
12 就労していない	

問7 あなたは、女性が職業に就くことについてどのように思いますか。 (〇は1つだけ)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 結婚・出産にかかわらず職業を持ち続けるほうがよい |
| 2 結婚するまでは職業に就くが、結婚したら辞めるほうがよい |
| 3 子どもができるまでは職業に就くが、子どもができたら辞めるほうがよい |
| 4 子どもができたら辞めるが、子どもが成長したら再び職業に就くほうがよい |
| 5 女性は職業に就かないほうがよい |
| 6 その他 () |
| 7 わからない |

問8 あなたは、女性が仕事を続けるうえで障害になるものは何だと思いますか。 (〇は3つまで)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 家族の理解、協力などの不足 | 7 女性は家庭にいるものという意識 |
| 2 女性自身の仕事に対する自覚の不足 | 8 夫の転勤 |
| 3 企業内の女性に対する偏見 | 9 本人の転勤 |
| 4 勤務時間の長さ | 10 その他 () |
| 5 育児休業・保育施設等の社会福祉の不備 | 11 特に障害はない |
| 6 病人・高齢者の看護・介護 | |

問9 ワーク・ライフ・バランスは、仕事、家庭生活、個人の生活など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。あなたの希望と現実について近いものはどれですか。 (〇はそれぞれ1つずつ)

希望する状態	現実の状態
1 仕事を優先	1 仕事を優先
2 家庭生活を優先	2 家庭生活を優先
3 個人の生活を優先	3 個人の生活を優先
4 仕事と家庭生活を優先	4 仕事と家庭生活を優先
5 仕事と個人の生活を優先	5 仕事と個人の生活を優先
6 家庭生活と個人の生活を優先	6 家庭生活と個人の生活を優先
7 仕事と家庭生活と個人の生活を両立	7 仕事と家庭生活と個人の生活を両立

問10 ワーク・ライフ・バランスのために必要なことは何だと思いますか。 (〇は2つまで)

- | |
|----------------------------|
| 1 長時間労働の削減 |
| 2 フレックスタイム等の柔軟な働き方の整備 |
| 3 育児・介護休業制度の普及 |
| 4 保育・介護の施設やサービスの充実 |
| 5 職場や上司の理解・協力 |
| 6 「男は仕事、女は家庭」という社会通念の改善 |
| 7 家族の理解・協力 |
| 8 地域全体での子育て・見守り、助け合いの体制づくり |
| 9 その他 () |

問11 セクシュアル・ハラスメントは、職場等において、性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりする状態です。あなたは、次のような行為を受け、不快な思いをしたことがありますか。(〇はいくつでも)

- | |
|------------------------------------|
| 1 性的な話をする、質問をする |
| 2 容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする |
| 3 性差別的な発言をする(「女のくせに」、「おじさん、おばさん」等) |
| 4 ヌード写真・雑誌等を職場等で見ると、わざと見せる |
| 5 不必要に身体をさわると |
| 6 宴席等でお酌やデュエットを強要する、席を設定する |
| 7 執拗に交際を求める、性的な関係を迫ると |
| 8 不快な思いをしたことはない |

問12 あなたは、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、どのような対策が必要だと思えますか。(〇は2つまで)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 公的なチェック・指導機関の強化 | 6 刑罰や制裁の適用 |
| 2 公的な相談・カウンセリング窓口の強化 | 7 職場や学校での監視や相談機能の充実 |
| 3 民間団体による監視や相談活動 | 8 その他() |
| 4 情報や学習機会の提供 | 9 わからない |
| 5 法律や条例などの強化 | |

問13 あなたは、嫌がっているのに、面会・交際を要求されたり、しつこく電話やメールをされたり、特定の異性に付きまとわれたりする等のストーカー行為を受けたことがありますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------|------------|
| 1 現在、受けている | 3 受けたことはない |
| 2 過去に受けたことがある | |

問14 あなたは、男女お互いの性の尊重と妊娠・出産に関する健康支援のことで、どのようなことが重要だと思えますか。(〇は2つまで)

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 1 性教育の充実 | 4 性感染症の知識 |
| 2 妊娠・出産期における母子保健の充実 | 5 婦人科系疾患の検診受診の啓発 |
| 3 喫煙や薬物等の健康への害に関する情報提供・相談体制の充実 | 6 その他() |

問15 あなたは、以下の結婚観に関してどのように思いますか。(〇はア～オ、それぞれ1つずつ)

項目	そう思う	思わない	わからない
ア 結婚は必ずしたほうがよい	1	2	3
イ 結婚と恋愛は切り離して考えてよい	1	2	3
ウ 子どもは欲しいが結婚はしたくない	1	2	3
エ いろいろ考えると結婚するメリットは少ない	1	2	3
オ 結婚は個人の自由であり、結婚しても、しなくてもよい	1	2	3

3 家事、育児、介護について

問16 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つだけ)

1 そう思う	3 そうは思わない
2 どちらともいえない	4 わからない

問17 あなたは、家庭内での役割についてどのように担うのがよいと思いますか。

(○はア～キ、それぞれ1つずつ)

項目	主に妻	主が協力が 主に妻で	共に協力	妻が協力が 主に夫で	主に夫	その他
ア 仕事(収入)	1	2	3	4	5	6
イ 掃除・洗濯	1	2	3	4	5	6
ウ 買物	1	2	3	4	5	6
エ 炊事(支度・片づけ)	1	2	3	4	5	6
オ 地域活動(PTAや町内会など)	1	2	3	4	5	6
カ 育児(世話・しつけ)	1	2	3	4	5	6
キ 親の介護	1	2	3	4	5	6

問18 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して男性が休業を取得することについてどのように思いますか。

(○はア～イ、それぞれ1つずつ)

項目	積極的に取得した ほうがよい	どちらかといえば 取得したほうがよい	どちらかといえば 取得しないほうがよい	取得しないほうが よい	わからない
ア 育児休業	1	2	3	4	5
イ 介護休業	1	2	3	4	5

問19 あなたは、これまでに子育てをした経験がありますか。

(○は1つだけ)

1 経験がある	2 経験がない
---------	---------

(問19で「1 経験がある」とお答えの方にお聞きします)

問19-1 子育てへの関わりは十分だと思いますか。

(○はア～イ、それぞれ1つずつ)

項目	十分ではない	あまり十分ではない	ある程度は十分である	十分である	該当者なし
ア あなた	1	2	3	4	
イ 配偶者・交際相手	1	2	3	4	5

(問19-1で「1 十分ではない」「2 あまり十分ではない」とお答えの方にお聞きします)

問19-1-1 子育ての関わりが十分でない原因は何だと思えますか。

(○はそれぞれ2つつ)

あなた	配偶者・交際相手
1 仕事が忙しすぎる	1 仕事が忙しすぎる
2 育児休業制度が不十分・利用しにくい	2 育児休業制度が不十分・利用しにくい
3 自分の個人的な楽しみを大切にしたい	3 自分の個人的な楽しみを大切にしたい
4 子どもの世話は面倒だと考える	4 子どもの世話は面倒だと考える
5 子育てに関する知識や情報が乏しい	5 子育てに関する知識や情報が乏しい
6 その他 ()	6 その他 ()

問20 仕事と子育ての両立のための様々な子育て支援施策を実施していくにあたり、父親が子育てに関わるきっかけになるのはどのようなことだと思えますか。(○は2つまで)

1 社会全体で子育てに関わるという啓発をする
2 職場で育児休業制度を取得できるような制度を導入する
3 親子で参加できるイベントを多く開催する
4 地域活動・スポーツ活動リーダー等に父親を呼び込む活動を行う
5 父親同士が気楽に交流できるイベントを企画・開催する
6 父親を対象とした子育てスキルアップ教室や料理教室などを開催する
7 親父の会などを子育て世代に応じて積極的に組織化する
8 その他 ()

問21 あなたは、将来、自分や配偶者の親、または配偶者などに介護が必要になったとき、どのようなことに不安を感じますか。(○は3つまで)

1 精神的な不安	6 入所施設の不足
2 身体的な不安	7 勤めを辞めなければならないこと
3 介護用品などの経済的な負担	8 その他 ()
4 自分一人での介護	9 不安を感じない
5 介護に関する知識・経験の不足	10 親や配偶者はいない

問22 家庭での高齢者などの介護は、女性(妻、嫁、娘)が主たる担い手となっている場合が多いですが、男性もともに介護を担うためには、何が必要だと思えますか。

(○は2つまで)

1 男性が取りやすいような介護休業制度を整備する
2 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する
3 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う
4 労働時間の短縮、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける
5 男性が家事全般に対して積極的に分担することを推奨する取り組みを整備する
6 その他 ()
7 わからない

問 2 4 若年層における交際相手からの暴力について「デートDV」と呼ばれています。あなたは、デートDVについて知っていますか。 (○は1つだけ)

- | | | |
|------------|------------|--------|
| 1 内容を知っている | 2 聞いたことがある | 3 知らない |
|------------|------------|--------|

問 2 5 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について、次の相談するところを知っていますか。 (○はいくつでも)

- | |
|--------------------------------|
| 1 狛江市役所 政策室 (女性悩みごと相談、人権身の上相談) |
| 2 狛江市役所 子育て支援課 (母子・女性相談) |
| 3 警察署 |
| 4 東京都女性相談センター |
| 5 東京ウィメンズプラザ |
| 6 警視庁総合相談センター (相談ホットライン) |
| 7 女性の人権ホットライン (東京法務局) |
| 8 その他の相談窓口 () |
| 9 どこも知らない |

問 2 6 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力に対する対策や支援として、特にどのようなことが必要だと思いますか。 (○は3つまで)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 相談機関の増設、質的な向上、連携体制の強化 |
| 2 相談機関があることのPR活動の充実 |
| 3 被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所 (シェルター) |
| 4 被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅 |
| 5 緊急時の生活費の支援制度の充実 |
| 6 警察の家庭内暴力への積極的な対応 |
| 7 配偶者暴力防止法の周知・PR |
| 8 暴力を振るう側の再教育 (人権教育、カウンセリング) |
| 9 配偶者や交際相手からの暴力は犯罪であるという意識づくりのための啓発活動 |
| 10 その他 () |
| 11 わからない |

5 社会参加について

問27 あなたは、次にあげる活動に参加したことがありますか。 (〇はいくつでも)

- 1 趣味・学習・スポーツ活動
- 2 福祉活動などのボランティア活動
- 3 PTA・子ども会・スポーツ指導員などの活動
- 4 消費生活、自然環境保護などの活動
- 5 自治会・町内会などの地縁活動
- 6 消防団などの防災活動
- 7 外国人との交流などの国際交流活動
- 8 市の審議会などの政策決定にかかわる活動
- 9 その他 ()
- 10 活動・参加したことがない

(問27で「10 活動・参加したことがない」とお答えの方にお聞きします)

問27-1 今後、あなたが地域の活動や行事に参加しようとする場合に、必要な条件は何ですか。

(〇は3つまで)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 仕事（勤め、家業）が忙しくない | 7 参加したい内容のものがある |
| 2 仲間がいる | 8 参加のきっかけがある |
| 3 健康である | 9 活動の時間がある |
| 4 家族の理解がある | 10 その他 () |
| 5 経済的に余裕がある | 11 活動するつもりはない |
| 6 住居の近くに施設や活動の場がある | |



6 市の施策について

問28 今後、市の政策の特にどのような分野で女性の参画が必要になるとお考えですか。

(○は2つまで)

1 防災・防犯	4 教育・文化	7 その他
2 産業	5 福祉	()
3 地域おこし	6 環境	8 特になし

問29 今後、狛江市における男女共同参画社会づくりのために、どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。

(○は3つまで)

1 男女共同参画についての学校教育の充実
2 男女共同参画に関する情報提供や学習機会の充実
3 男性の家庭責任（家事、育児、介護等）への参加と意識改革
4 女性担当窓口・女性相談体制の強化
5 健康づくりのための健診体制や相談事業の充実
6 政策決定・意思決定への女性の参画促進
7 あらゆる分野における女性の積極的な登用
8 事業者との連携強化による良好な就労環境の推進
9 再就職希望者への支援
10 子育て支援サービスの充実（保育サービス、学童保育等）
11 介護サービスの充実（訪問介護、ショートステイ、施設サービス等）
12 暮らしやすい環境づくり（住宅、道路、公園等のバリアフリーの推進等）
13 啓発事業の推進による男女共同参画社会づくり
14 その他 ()

問30 最後に、身の周りの男女共同参画に関する事で、思うこと・気付いたこと、また市の男女共同参画施策についてのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

大変お疲れ様でした。これで質問は終わりです。
ご協力ありがとうございました。

登録番号（刊行物番号）

H26-30

狛江市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

平成26年9月発行

発行 狛江市

編集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町一丁目1番5号

03(3430)1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 100円